

中間期ディスクロージャー誌

I N T E R I M D I S C L O S U R E

2011

Hokuhoku Financial Group, Inc.

HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo · Nagoya · Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

ごあいさつ

皆さまには、日ごろより当社をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。

ここに、ほくほくフィナンシャルグループの「中間期ディスクロージャー誌2011」をお届けいたします。

本誌では、当社の平成23年度中間期の業績をご紹介します。ぜひご一読いただき、当社に対するご理解の一助としていただければ幸いです。

傘下の北陸銀行、北海道銀行では、おかげさまでもちまして平成23年5月から横浜銀行とシステムの共同利用を開始し、安定的に稼働いたしております。今後はシステムの戦略的な活用により、事務の共通化、バックオフィスの共同化などグループのシナジー効果を加速させ、経営の改善につなげてまいります。

また、東日本大震災で被災された皆さまには、資金繰り相談など、早期復興のお力になるよう努めてまいります。

これからも経営理念であります「地域共栄」の精神で、地域のお客さまとともに発展していくことを目指しております。

皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年1月



取締役社長 高木 繁雄
(北陸銀行 頭取)

取締役副社長 堰八 義博
(北海道銀行 頭取)

■ 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄 ▶ 社会的使命を实践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実 ▶ 公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造 ▶ 創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

■ コーポレート マーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着いたあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

CONTENTS

01 ごあいさつ

02 業績ハイライト — ほくほくフィナンシャルグループ

03 業績ハイライト — 北陸銀行

04 業績ハイライト — 北海道銀行

05 企業概要

06 財務データ

■ 本誌は、銀行法第21条および52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

■ 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

■ 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。

損益状況<連結>

(単位：億円)

	23年9月期		22年9月期
		前中間期比	
経常収益	1,057	△35	1,092
粗利益	842	+5	837
資金利益	647	△2	649
役務取引等利益	123	△13	136
特定取引利益	5	△0	6
その他業務利益	67	+22	44
営業経費	563	+24	539
コア業務純益	283	△19	302
業務純益*	310	△23	333
不良債権処理額	78	△21	100
経常利益	189	+9	180
中間純利益	89	△11	100
自己資本比率	11.57%	+0.18%	11.39%

* 一般貸倒引当金繰入前

当社における23年9月期の連結業績につきましては、経常収益は前中間期比35億円減少し1,057億円、経常利益は同9億円増加し189億円、中間純利益は同11億円減少し89億円となりました。

経常収益は、貸出金利の低下および保険販売の伸び悩みによる役務取引等利益の減少を主因に、前中間期比35億円減少しました。23年5月に移行した新システム向けの投資および移行に伴う人件費の増加などにより経費は増加しましたが、不良債権処理額の減少により経常利益は増加しました。

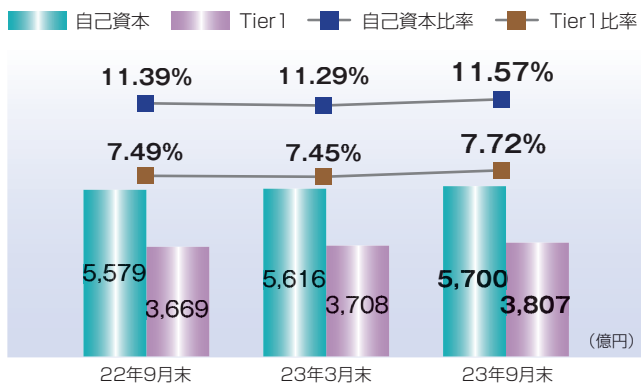
自己資本比率は、利益の着実な積み上げにより前中間期末比0.18ポイント上昇し、11.57%となりました。

普通株式配当につきましては、自己資本の状況を踏まえ、期末一括配当1株あたり3円75銭を予定しております。

なお、優先株式は所定の中間配当としております。

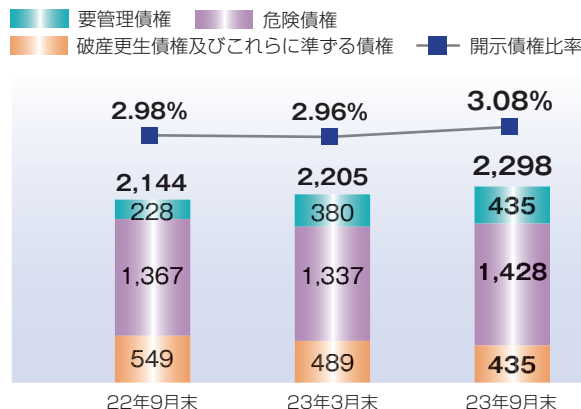
自己資本比率<連結>

財務の健全性を示す自己資本比率は、23年3月末比0.28ポイント上昇し11.57%となりました。利益の積み上げにより内部留保が増加したことでTier1は23年3月末比99億円増加し3,807億円、自己資本は84億円増加し5,700億円となりました。



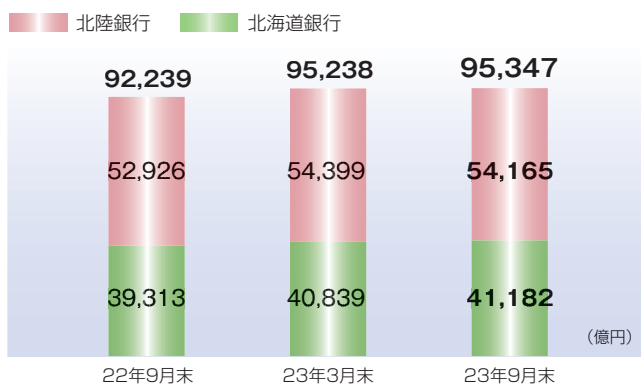
金融再生法開示債権<2行合算>

景気の低迷が長引く中、金融再生法開示債権は23年3月末比93億円増加し、2,298億円となりました。開示債権比率は3.08%となりました。



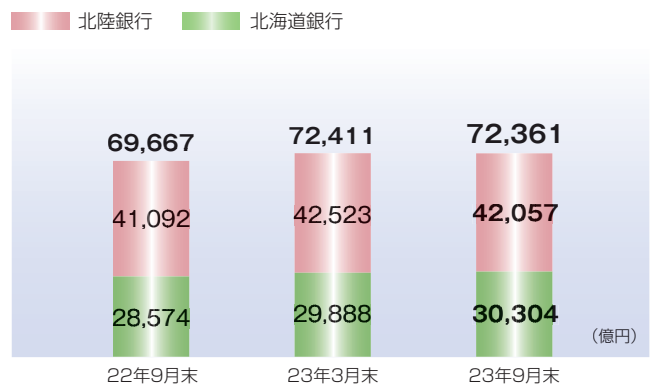
預金(含む譲渡性預金)<2行合算>

個人のお客さまを主体に、預金は引き続き増勢基調であり、23年3月末比108億円増加の9兆5,347億円となりました。



貸出金<2行合算>

長引く景気の低迷により事業性の資金需要が回復せず、貸出金は23年3月末比49億円減少の7兆2,361億円となりました。



損益状況

(単位：億円)

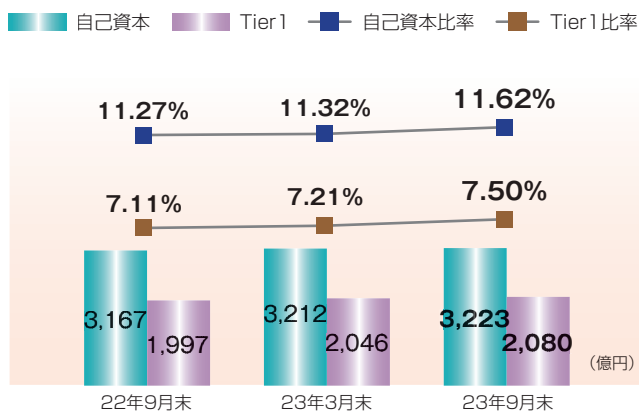
	23年9月期		22年9月期
		前中間期比	
経常収益	540	△9	550
コア業務粗利益	452	+10	441
資金利益	366	+4	361
役務取引等利益	59	△7	66
特定取引利益	4	△0	5
その他業務利益	20	+14	6
経費	277	+11	265
コア業務純益	174	△0	175
業務純益※	175	+6	168
与信費用	19	△10	29
経常利益	138	+17	121
中間純利益	69	△2	72
自己資本比率	11.62%	+0.35%	11.27%

※ 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	541	△9	551
連結経常利益	139	+17	121
連結中間純利益	69	△2	72

自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、23年3月末比0.30ポイント上昇し、11.62%となりました。



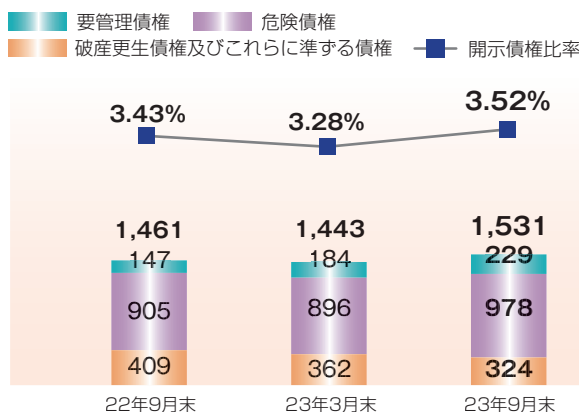
コア業務粗利益は、資金利益やその他業務利益の増加により前中間期比10億円増加の452億円となりました。経費は、システム関連投資およびシステム更改に伴う人件費の増加により、前中間期比11億円増加しました。その結果、コア業務純益は、前中間期並みの174億円となりました。

経常利益は、与信費用の減少により、前中間期比17億円増加の138億円となりました。

連結経常収益は前中間期比9億円減少し541億円、連結経常利益は17億円増加し139億円、連結中間純利益は2億円減少し69億円となりました。

金融再生法開示債権

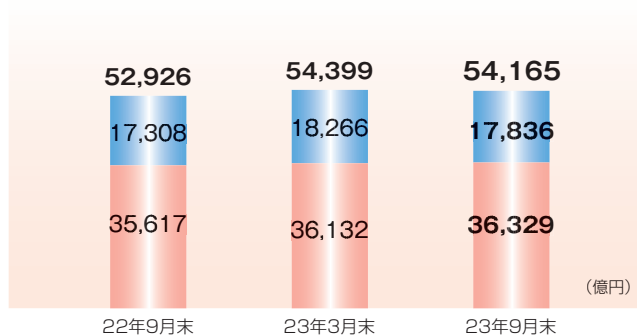
金融再生法開示債権は、23年3月末比88億円増加し、1,531億円となりました。開示債権比率は、23年3月末比0.24ポイント上昇し、3.52%となりました。



預金(含む譲渡性預金)

預金は法人・公金等で減少し、23年3月末比233億円減少の、5兆4,165億円となりました。

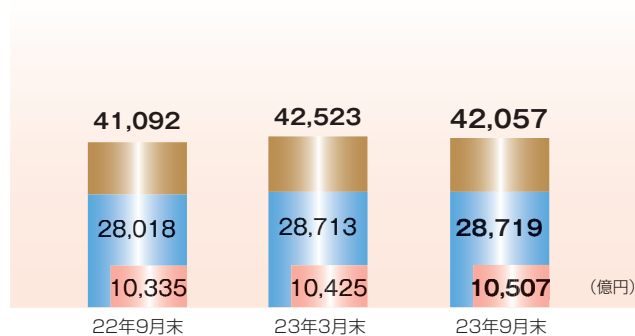
法人等 個人



貸出金

貸出金は、中小企業等向けは横ばいだったものの、公金向け貸出の減少により、23年3月末比466億円減少の4兆2,057億円となりました。

中小企業等 個人ローン



損益状況

(単位：億円)

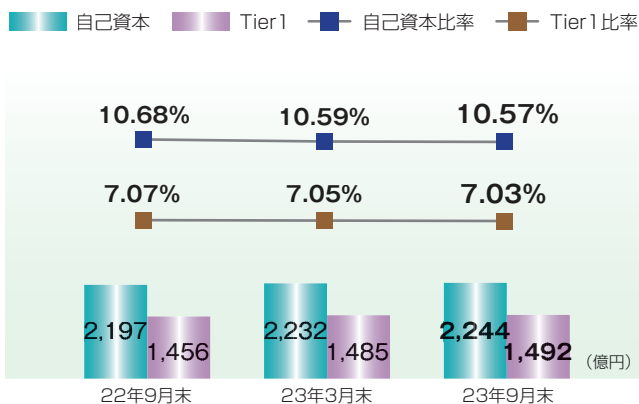
	23年9月期	前中間期比	22年9月期
	経常収益	432	△15
コア業務粗利益	321	+2	319
資金利益	280	△6	287
役員取引等利益	37	△4	41
その他業務利益	3	+13	△9
経費	237	+18	218
コア業務純益	84	△15	100
業務純益*	111	△25	137
与信費用	44	△9	53
経常利益	54	△12	66
中間純利益	29	△10	39
自己資本比率	10.57%	△0.11%	10.68%

* 一般貸倒引当金繰入前

連結経常収益	444	△16	460
連結経常利益	56	△9	65
連結中間純利益	28	△8	37

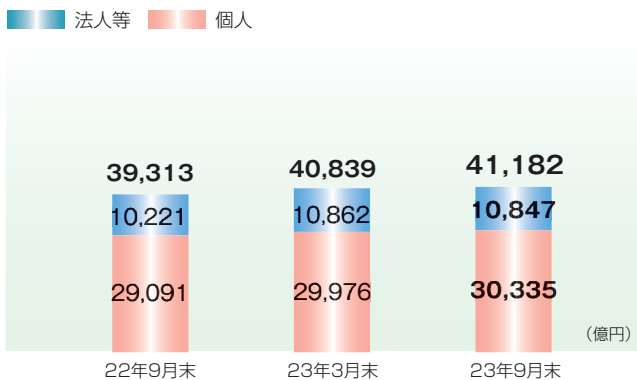
自己資本比率

自己資本比率は、利益の積み上げにより、23年3月末比0.02ポイント低下し、10.57%となりました。



預金(含む譲渡性預金)

預金は、個人預金の増加により、23年3月末比342億円増加し、4兆1,182億円となりました。

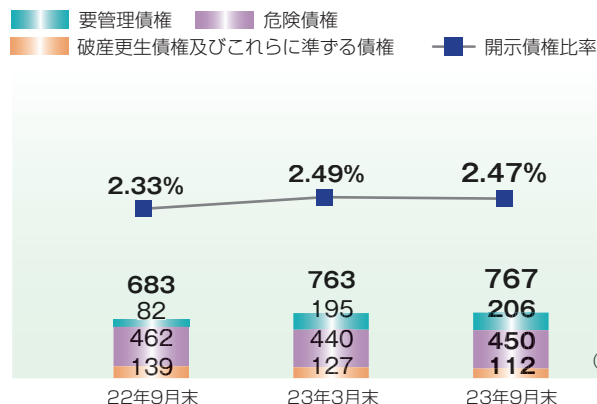


コア業務粗利益は、資金利益、役員取引等利益が減少したものの、その他業務利益の増加により、前中間期比2億円増加の321億円となりました。経費は、システム更改に伴う人件費、システム関連投資の増加により前中間期比18億円増加しました。その結果、コア業務純益は、前中間期比15億円減少の84億円となりました。

与信費用は前中間期比9億円減少したものの、経常利益は前中間期比12億円減少の54億円となりました。

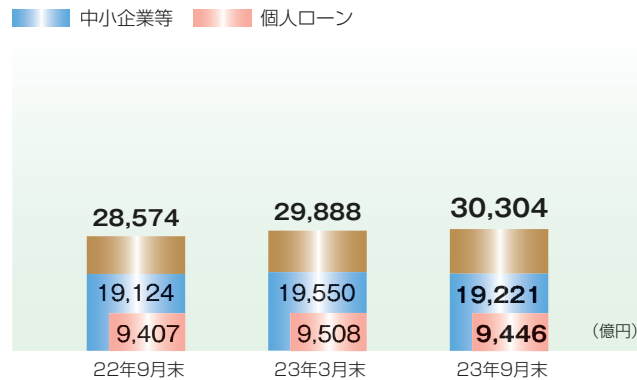
金融再生法開示債権

金融再生法開示債権は、23年3月末比4億円増加し、767億円となりました。開示債権比率は、23年3月末比0.02ポイント低下し、2.47%となりました。



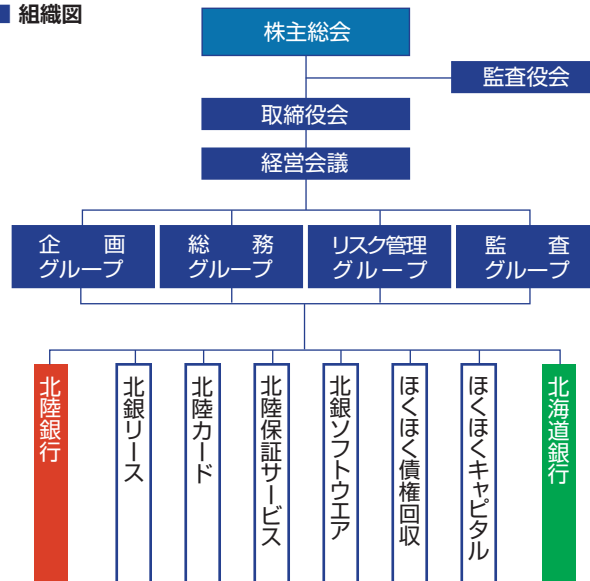
貸出金

貸出金は、公金向け貸出の増加により、23年3月末比416億円の3兆304億円となりました。



設 立 日	平成15年9月26日
本 店 所 在 地	富山市堤町通り1丁目2番26号
事 業 目 的	傘下子会社の経営管理、ならびに それに付帯または関連する業務
資 本 金	708億9,500万円
発 行 済 株 式 数	普通株式 1,391,630,146株 第1回第5種優先株式 107,432,000株
上 場 取 引 所	東京証券取引所(第一部) 札幌証券取引所
従 業 員 数	専任者12名、兼務者41名 計53名
総資産(連結)	10兆6,508億円
貸出金(連結)	7兆2,231億円
預 金(連結) (譲渡性預金を含む)	9兆5,093億円
連結自己資本比率 (第二基準)	11.57%

■ 組織図



■ 取締役・監査役の役職および氏名

取締役社長	高木 繁雄	取 締 役	庵 栄伸
取締役副社長	堰八 義博	取 締 役	大島 雄次
取 締 役	川合 哲	常勤監査役	須河 孝一
取 締 役	笹原 晶博	監 査 役	南 義弘
取 締 役	岩崎 民憲	監 査 役	林 則清
取 締 役	木谷 哲也	監 査 役	前泉 洋三



<http://www.hokugin.co.jp/>

商 号	株式会社北陸銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和18年7月31日(創業明治10年)
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号
頭 取	高木 繁雄
総資産	6兆279億円
貸出金	4兆2,057億円
預 金(含む譲渡性預金)	5兆4,165億円
自己資本比率(単体)	11.62%
従業員数	3,006人
店舗数等(国内)	188 (本支店137、出張所51)
(海外)	5 (駐在員事務所5)



<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

商 号	株式会社北海道銀行
事業内容	銀行業務
設立年月日	昭和26年3月5日
本店所在地	札幌市中央区大通西4丁目1番地
頭 取	堰八 義博
総資産	4兆5,696億円
貸出金	3兆304億円
預 金(含む譲渡性預金)	4兆1,182億円
自己資本比率(単体)	10.57%
従業員数	2,383人
店舗数等(国内)	139 (本支店131、出張所8)
(海外)	2 (駐在員事務所2)

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ		北陸銀行		北海道銀行	
経営指標	07	経営指標	25	経営指標	61
中間連結財務諸表	08	中間連結財務諸表	26	中間連結財務諸表	62
セグメント情報・損益の状況(連結)	14	中間財務諸表	32	中間財務諸表	67
貸出業務・証券業務(連結)	15	損益の状況(単体)	35	損益の状況(単体)	70
有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)	16	預金業務(単体)	36	預金業務(単体)	71
自己資本の充実の状況	18	貸出業務(単体)	37	貸出業務(単体)	72
資本の状況	95	為替業務・国際業務(単体)	39	為替業務・国際業務(単体)	74
中間決算公告	96	証券業務(単体)	40	証券業務(単体)	75
		有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	41	有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	76
		デリバティブ取引情報(単体)	43	デリバティブ取引情報(単体)	78
		諸比率等(単体)	45	諸比率等(単体)	79
		店舗・人員の状況	46	店舗・人員の状況	80
		自己資本の充実の状況	47	自己資本の充実の状況	81
		資本の状況	95	資本の状況	95
		中間決算公告	99	中間決算公告	104

経営指標（ほくほくフィナンシャルグループ）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益		114,346	109,285	105,702	226,758	214,672
連結経常利益		13,352	18,064	18,981	35,413	37,220
連結中間純利益		5,773	10,078	8,965	—	—
連結当期純利益		—	—	—	19,212	18,404
連結中間包括利益		—	19,844	8,804	—	—
連結包括利益		—	—	—	—	20,720
連結純資産額		399,059	426,588	429,847	412,324	426,658
連結総資産額		9,912,941	10,241,740	10,650,834	10,107,208	10,585,054
1株当たり純資産額		247.31円	267.16円	269.40円	256.94円	267.15円
1株当たり中間純利益金額		3.57円	6.67円	5.87円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	12.66円	12.08円
潜在株式調整後						
1株当たり中間純利益金額		3.29円	—	—	—	—
潜在株式調整後						
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	12.14円	—
連結自己資本比率（第二基準）		10.91%	11.39%	11.57%	10.83%	11.29%
営業活動によるキャッシュ・フロー		97,682	238,513	54,553	354,037	374,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		△43,553	△190,943	△158,086	△280,212	△312,577
財務活動によるキャッシュ・フロー		△31,955	△6,278	△8,610	△60,363	△9,147
現金及び現金同等物の中間期末残高		270,469	302,995	201,906	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	261,766	314,107
従業員数		5,065人	5,575人	5,732人	5,044人	5,447人
（外、平均臨時従業員数）		(4,517)	(3,871)	(3,551)	(4,384)	(3,818)

（注）1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。なお、平成22年度中間期及び平成23年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額、平成22年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準（国内基準）を採用しております。

4. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、適及処理しております。

中間連結財務諸表

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	397,657	321,105
コールローン及び買入手形	93,548	88,814
買入金銭債権	118,634	106,734
特定取引資産	11,050	9,143
金銭の信託	4,421	3,946
有価証券 ※1,8,14	2,212,399	2,477,203
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	6,953,947	7,223,185
外国為替 ※6	9,657	14,212
その他資産 ※8	200,689	178,870
有形固定資産 ※10,11	112,545	110,051
無形固定資産	37,953	45,781
繰延税金資産	62,169	56,579
支払承諾見返	111,830	98,373
貸倒引当金	△84,765	△83,169
資産の部合計	10,241,740	10,650,834
(負債の部)		
預金 ※8	9,027,220	9,308,333
譲渡性預金	170,811	200,974
コールマネー及び売渡手形 ※8	50,000	30,000
特定取引負債	3,620	2,747
借入金 ※8,12	238,947	314,938
外国為替	123	113
社債 ※13	39,500	41,500
その他負債	150,568	202,004
退職給付引当金	8,837	8,477
役員退職慰労引当金	473	588
偶発損失引当金	2,354	2,754
睡眠預金払戻損失引当金	1,959	1,591
再評価に係る繰延税金負債 ※10	8,905	8,589
支払承諾	111,830	98,373
負債の部合計	9,815,152	10,220,986
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	153,188	153,188
利益剰余金	174,603	185,484
自己株式	△593	△603
株主資本合計	398,093	408,964
その他有価証券評価差額金	18,954	11,634
繰延ヘッジ損益	△0	△46
土地再評価差額金 ※10	8,689	8,277
その他の包括利益累計額合計	27,644	19,866
少数株主持分	850	1,016
純資産の部合計	426,588	429,847
負債及び純資産の部合計	10,241,740	10,650,834

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	109,285	105,702
資金運用収益	74,327	72,173
(うち貸出金利息)	61,889	59,247
(うち有価証券利息配当金)	10,997	11,657
役員取引等収益	19,924	18,813
特定取引収益	611	518
その他業務収益	12,163	12,417
その他経常収益	2,260	1,779
経常費用	91,220	86,721
資金調達費用	9,341	7,410
(うち預金利息)	7,211	5,283
役員取引等費用	6,227	6,505
その他業務費用	7,680	5,709
営業経費	53,900	56,368
その他経常費用 ※1	14,070	10,726
経常利益	18,064	18,981
特別利益	36	0
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	25	—
その他の特別利益	11	—
特別損失	579	1,125
固定資産処分損	135	62
減損損失	280	1,060
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	153	—
その他の特別損失	9	3
税金等調整前中間純利益	17,522	17,855
法人税、住民税及び事業税	3,057	3,816
過年度法人税等戻入額	△51	—
法人税等調整額	4,364	4,993
法人税等合計	7,370	8,810
少数株主損益調整前中間純利益	10,151	9,045
少数株主利益	73	80
中間純利益	10,078	8,965
(中間連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前中間純利益	10,151	9,045
その他の包括利益	9,693	△241
その他有価証券評価差額金	9,816	238
繰延ヘッジ損益	17	△49
土地再評価差額金	△94	△405
持分法適用会社に対する持分相当額	△46	△24
中間包括利益	19,844	8,804
親会社株主に係る中間包括利益	19,775	8,725
少数株主に係る中間包括利益	69	78

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,895	70,895
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
当期首残高	153,189	153,188
当中間期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0
当中間期末残高	153,188	153,188
利益剰余金		
当期首残高	170,100	182,131
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	4,502	3,353
当中間期末残高	174,603	185,484
自己株式		
当期首残高	△589	△600
当中間期変動額		
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	2	0
当中間期変動額合計	△4	△3
当中間期末残高	△593	△603
株主資本合計		
当期首残高	393,595	405,614
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	4,497	3,349
当中間期末残高	398,093	408,964

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
当期首残高	9,180	11,419
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,773	215
当中間期変動額合計	9,773	215
当中間期末残高	18,954	11,634
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	△49
当中間期変動額合計	17	△49
当中間期末残高	△0	△46
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△94	△405
当中間期変動額合計	△94	△405
当中間期末残高	8,689	8,277
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17,947	20,105
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,697	△239
当中間期変動額合計	9,697	△239
当中間期末残高	27,644	19,866
少数株主持分		
当期首残高	781	938
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	68	78
当中間期変動額合計	68	78
当中間期末残高	850	1,016
純資産合計		
当期首残高	412,324	426,658
当中間期変動額		
剰余金の配当	△5,669	△6,016
中間純利益	10,078	8,965
自己株式の取得	△6	△3
自己株式の処分	1	0
土地再評価差額金の取崩	94	405
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	9,766	△161
当中間期変動額合計	14,264	3,188
当中間期末残高	426,588	429,847

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	17,522	17,855
減価償却費	4,290	5,133
減損損失	280	1,060
のれん償却額	1,202	1,051
持分法による投資損益 (△は益)	17	15
貸倒引当金の増減 (△)	△3,294	2,218
偶発損失引当金の増減 (△)	202	△17
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	684	697
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△800	58
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△161	△259
資金運用収益	△74,327	△72,173
資金調達費用	9,341	7,410
有価証券関係損益 (△)	△321	△1,014
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△24	52
為替差損益 (△は益)	793	525
固定資産処分損益 (△は益)	135	62
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,392	159
特定取引負債の純増減 (△)	900	56
貸出金の純増 (△) 減	27,253	1,450
預金の純増減 (△)	15,732	△38,723
譲渡性預金の純増減 (△)	98,905	56,287
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△30,228	△11,799
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	33,800	△26,457
コールローン等の純増 (△) 減	△1,998	2,959
コールマネー等の純増減 (△)	50,000	10,000
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,520	△977
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△19	△18
資金運用による収入	63,302	60,162
資金調達による支出	△7,016	△9,327
その他	37,120	50,324
小計	243,420	56,774
法人税等の支払額	△4,906	△2,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	238,513	54,553
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△848,585	△950,119
有価証券の売却による収入	560,588	680,761
有価証券の償還による収入	91,340	110,160
金銭の信託の増加による支出	—	△5
投資活動としての資金運用による収入	11,022	11,657
有形固定資産の取得による支出	△3,084	△1,900
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△2,226	△8,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	△190,943	△158,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約借入れによる収入	22,000	—
劣後特約借入金の返済による支出	△1,000	△1,000
劣後特約社債の償還による支出	△20,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△1,603	△1,589
配当金の支払額	△5,669	△6,016
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△6	△3
自己株式の売却による収入	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,278	△8,610
現金及び現金同等物に係る換算差額	△63	△57
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,228	△112,201
現金及び現金同等物の期首残高	261,766	314,107
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	302,995	201,906

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 11社
 主要な連結子会社名は、5ページに記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 2社
 会社名
 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
 会社名
 ほくほくキャピタル株式会社
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
 会社名
 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 1社
 9月末日 10社
- (2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
 ①有形固定資産(リース資産を除く)
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：6年～50年
 その他：3年～20年
 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。
- ③リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によるおります。
 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は118,318百万円であり

- ます。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年又は9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理
 なお、会計基準変更時差異(28,196百万円)については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
 外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始した連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。
 (12) 重要なヘッジ会計の方法
 (イ) 金利リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特別処理を行っております。
 ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが滅殺されているかどうかを検証することで評価しております。
 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
 銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるおります。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを滅殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という)の会計処理は、税抜方式によるおります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
- (15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によるおります。

(追加情報)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(平成23年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式107百万円及び出資金855百万円を含んでおります。
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,040百万円、延滞債権額は178,277百万円です。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債目を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げられた事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,017百万円です。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は42,487百万円です。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は233,822百万円です。
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、59,964百万円です。
- ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,500百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 385,390百万円	預金 20,403百万円
貸出金 318,610百万円	コールマネー 30,000百万円
	借入金 200,840百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券289,723百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円及び保証金は3,987百万円です。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,259,482百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,225,670百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを要する融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている信保（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
- 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- 23,187百万円
- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 101,433百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金112,500百万円が含まれております。
- ※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は16,500百万円、劣後特約付期限劣後債は25,000百万円です。
- ※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は96,611百万円です。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,331百万円、株式等償却1,496百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,499,062	—	—	1,499,062	
自己株式					
普通株式	2,193	23	1	2,216	注
第1回第5種優先株式	0	—	—	0	
合計	2,194	23	1	2,216	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加23千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少1千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

- (2) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	普通株式	5,210	3.75	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日
	第1回第5種 優先株式	805	7.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 11月14日 取締役会	第1回第5種 優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在	
現金預け金勘定	321,105百万円
預け金（日本銀行預け金を除く）	△119,198百万円
現金及び現金同等物	201,906百万円

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM及び電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	2,576百万円	2,576百万円
減価償却累計額相当額	2,290百万円	2,290百万円
減損損失累計額相当額	—	—
中間連結会計期末残高相当額	285百万円	285百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期末残高が有形固定資産の中間連結会計期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。		

②未経過リース料中間連結会計期末残高相当額

1年内 1年超 合計

269百万円 16百万円 285百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期末残高が有形固定資産の中間連結会計期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定中間連結会計期末残高

リース資産に配分された減損損失はありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 243百万円

リース資産減損勘定の取崩額 —

減価償却費相当額 243百万円

減損損失 —

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内 1年超 合計

213百万円 11百万円 225百万円

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における当中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	321,105	321,105	—
(2) 買入金銭債権(※1)	81,385	81,385	—
(3) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	72,189 2,374,862	73,203 2,374,862	1,013 —
(4) 貸出金 貸倒引当金(※1)	7,223,185 △77,136		
	7,146,048	7,242,271	96,222
資産計	9,995,591	10,092,828	97,236
(1) 預金	9,308,333	9,313,559	5,225
(2) 譲渡性預金	200,974	200,987	13
(3) 借入金	314,938	316,093	1,155
負債計	9,824,247	9,830,641	6,393
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,057	8,057	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,692	4,692	(※3) —
デリバティブ取引計	12,750	12,750	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,359百万円増加、「繰延税金資産」は1,357百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,002百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 買入金銭債権」及び「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	25,346
②非上場株式(※1)(※2)	30,151
③非上場外国証券(※1)	0
合計	55,498

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について142百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額 269.40円

(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	5.87円
中間純利益金額	8,965百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る中間純利益金額	8,159百万円
普通株式の期中平均株式数	1,389,425千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報・損益の状況(連結)

セグメント情報

(単位：百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

	平成22年度中間期						平成23年度中間期					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	99,283	6,004	3,998	109,285	-	109,285	96,716	5,459	3,526	105,702	-	105,702
(2) セグメント間の内部経常収益	497	419	2,736	3,653	3,653	-	522	423	2,633	3,579	3,579	-
計	99,780	6,423	6,734	112,939	3,653	109,285	97,239	5,883	6,160	109,282	3,579	105,702
経常費用	82,890	6,075	6,242	95,208	3,987	91,220	79,513	5,546	5,560	90,620	3,899	86,721
経常利益	16,890	348	492	17,731	△333	18,064	17,725	336	599	18,661	△319	18,981
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資 産	10,216,897	28,893	120,396	10,366,187	124,447	10,241,740	10,624,991	27,697	103,835	10,756,524	105,690	10,650,834
減価償却費	4,187	35	67	4,290	-	4,290	4,963	82	87	5,133	-	5,133
減 損 失	280	-	-	280	-	280	1,060	-	-	1,060	-	1,060
資本的支出	5,268	3	38	5,310	-	5,310	10,418	10	112	10,541	-	10,541

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務 : 銀行業務 (2) リース業務 : リース業務 (3) その他の業務 : クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

部門別収支

(単位：百万円)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務 部 門	資金運用収支	64,960	64,494
	うち資金運用収益	73,645	71,298
	うち資金調達費用	8,685	6,804
	役務取引等収支	13,479	12,084
	うち役務取引等収益	19,614	18,507
	うち役務取引等費用	6,135	6,422
	特定取引収支	606	516
	うち特定取引収益	606	516
	うち特定取引費用	-	-
	その他業務収支	3,637	5,890
うちその他業務収益	11,317	11,600	
うちその他業務費用	7,679	5,709	
国際業務 部 門	資金運用収支	28	271
	うち資金運用収益	870	986
	うち資金調達費用	841	715
	役務取引等収支	217	222
	うち役務取引等収益	309	305
	うち役務取引等費用	92	82
	特定取引収支	4	2
	うち特定取引収益	4	2
	うち特定取引費用	-	-
	その他業務収支	844	817
うちその他業務収益	845	817	
うちその他業務費用	1	-	
合 計	83,779	84,299	

役務取引等収支

(単位：百万円)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務 部 門	役務取引等収益	19,614	18,507
	うち預金・貸出業務	5,596	5,479
	うち為替業務	5,441	5,427
	うち証券関連業務	2,682	2,605
	役務取引等費用	6,135	6,422
	うち為替業務	883	871
国際業務 部 門	役務取引等収支	13,479	12,084
	役務取引等収益	309	305
	うち預金・貸出業務	-	-
	うち為替業務	297	292
	うち証券関連業務	-	-
	役務取引等費用	92	82
うち為替業務	89	82	
役務取引等収支	217	222	
合 計	13,696	12,307	

貸出業務・証券業務(連結)

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,953,947	100.00	7,223,185	100.00
製造業	878,996	12.64	889,976	12.32
農業、林業	24,153	0.35	27,142	0.38
漁業	4,898	0.07	5,298	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	10,346	0.15	3,608	0.05
建設業	311,971	4.49	309,765	4.29
電気・ガス・熱供給・水道業	82,092	1.18	92,310	1.28
情報通信業	40,993	0.59	38,420	0.53
運輸業、郵便業	161,803	2.33	176,273	2.44
卸売業、小売業	813,110	11.69	846,778	11.72
金融業、保険業	228,924	3.29	356,732	4.94
不動産業、物品賃貸業	526,244	7.57	553,402	7.66
各種サービス業	570,496	8.20	563,304	7.80
地方公共団体等	1,230,917	17.70	1,308,713	18.12
その他	2,069,002	29.75	2,051,453	28.40
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,953,947	—	7,223,185	—

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権額	13,875	12,040
延滞債権額	181,771	178,277
3カ月以上延滞債権額	1,637	1,017
貸出条件緩和債権額	21,187	42,487
合計	218,471	233,822

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	1,161,184	53.96	1,412,660	58.71
	地方債	406,915	18.91	466,261	19.38
	社 債	429,081	19.94	381,359	15.85
	株 式	131,814	6.12	123,386	5.13
	その他の証券	23,079	1.07	22,276	0.93
	合計	2,152,077	100.00	2,405,945	100.00
国際業務 部 門	外国債券	60,178	99.76	70,956	99.58
	外国株式	143	0.24	302	0.42
	合計	60,322	100.00	71,258	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式の時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	20,161	21,093	931	21,720	22,574	854
	社 債	33,491	34,003	511	24,590	24,852	261
	そ の 他	1,196	1,198	1	—	—	—
	小 計	54,850	56,294	1,444	46,311	47,427	1,115
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	4,535	4,531	△3	6,041	6,033	△8
	社 債	12,880	12,840	△39	17,836	17,748	△88
	そ の 他	3,997	3,988	△8	2,000	1,995	△4
	小 計	21,412	21,361	△51	25,878	25,776	△102
合 計		76,262	77,656	1,393	72,189	73,203	1,013

2. その他有価証券

	種 類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	51,652	43,156	8,496	38,323	28,379	9,944
	債 券	1,781,263	1,739,912	41,351	1,934,955	1,898,402	36,552
	国 債	1,021,416	999,339	22,077	1,171,823	1,151,038	20,785
	地 方 債	399,077	386,352	12,724	453,552	442,022	11,530
	社 債	360,769	354,220	6,549	309,578	305,341	4,237
	そ の 他	99,176	97,467	1,709	85,475	83,742	1,733
	小 計	1,932,093	1,880,536	51,557	2,058,754	2,010,523	48,230
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	49,150	62,656	△13,505	54,914	78,317	△23,403
	債 券	144,849	145,717	△868	255,137	255,662	△524
	国 債	115,071	115,744	△673	213,075	213,423	△347
	地 方 債	7,837	7,838	△0	12,708	12,727	△18
	社 債	21,940	22,134	△194	29,353	29,512	△158
	そ の 他	71,331	76,383	△5,051	87,427	92,457	△5,029
小 計	265,331	284,757	△19,426	397,479	426,438	△28,958	
合 計		2,197,425	2,165,294	32,131	2,456,234	2,436,962	19,272

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間期における減損処理額は、1,377百万円（株式1,206百万円、その他171百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末					
	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えるもの	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えないもの	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えるもの	うち中間連結貸借 対照表計上額が取得 原価を超えないもの
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価差額	32,131	19,272
その他有価証券	32,131	19,272
その他の金銭の信託	0	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△13,196	△7,638
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	18,934	11,633
(△) 少数株主持分相当額	9	16
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	29	17
その他有価証券評価差額金	18,954	11,634

自己資本の充実の状況

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	153,188	153,188
	利益剰余金	174,603	185,484
	自己株式(△)	593	603
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	805	805
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	841	1,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	29,408	27,154
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,742	1,206	
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	366,978	380,799	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,917	7,590
	一般貸倒引当金	39,753	42,007
	負債性資本調達手段等	153,800	152,000
	うち永久劣後債務(注3)	24,500	16,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	129,300	135,500
	計	201,471	201,597
うち自己資本への算入額 (B)	192,326	190,383	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	103	103
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,258	1,011
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	1,361	1,114	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	557,942	570,067	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,391,568	4,454,735
	オフ・バランス取引等項目	189,800	169,240
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,581,369	4,623,976
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	315,958	302,944
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	25,276	24,235
計 (E) + (F) (H)	4,897,327	4,926,920	
連結自己資本比率(第二基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	11.39%	11.57%	
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	7.49%	7.72%	

(注) 1. 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。

3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位:百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	8	8
9. 我が国の政府関係機関向け	485	664
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,240	3,507
12. 法人等向け	80,441	84,050
13. 中小企業等向け及び個人向け	40,531	43,997
14. 抵当権付住宅ローン	10,258	8,775
15. 不動産取得等事業向け	19,016	18,364
16. 三月以上延滞等	1,793	1,484
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,273	1,251
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	5,143	4,822
21. 上記以外	8,728	8,722
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,397	1,182
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	975	967
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	367	386
合計 (A)	175,662	178,189
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	212	255
3. 短期の貿易関連偶発債務	23	12
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	671	675
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	788	597
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,362	1,252
(うち有価証券の保証)	1,158	1,058
(うち手形引受)	0	4
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	121	155
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	4,412	3,819
カレント・エクスポージャー方式	4,412	3,819
派生商品取引	4,412	3,819
外為関連取引	3,514	2,922
金利関連取引	883	873
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	15	22
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	7,592	6,769

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	12,638	12,117

連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	195,893	197,076

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	10,208,069	7,043,328	1,977,905	105,725	57,516
国外計	123,362	13,931	40,836	27,767	—
地域別合計	10,331,432	7,057,259	2,018,742	133,493	57,516
製造業	1,029,518	898,113	42,370	34,230	4,314
農業、林業	29,881	24,335	200	5,194	616
漁業	5,146	4,981	—	59	413
鉱業、採石業、砂利採取業	10,736	10,365	200	126	179
建設業	347,109	325,367	13,512	2,543	8,412
電気・ガス・熱供給・水道業	122,304	91,288	951	346	10
情報通信業	48,855	42,114	2,754	757	149
運輸業、郵便業	188,346	164,223	17,934	1,338	233
卸売業、小売業	910,863	826,416	23,842	41,520	5,695
金融業、保険業	733,128	266,662	251,795	7,408	3,099
不動産業、物品賃貸業	586,275	533,583	44,953	2,381	10,017
各種サービス業	606,306	568,878	13,046	7,723	6,443
地方公共団体等	3,186,683	1,230,917	1,537,826	1	—
個人	2,066,598	2,055,275	—	15	17,931
その他	459,677	14,734	69,353	29,846	—
業種別合計	10,331,432	7,057,259	2,018,742	133,493	57,516
1年以下	2,011,310	1,565,705	174,837	27,859	—
1年超3年以下	1,201,862	767,946	387,662	42,495	—
3年超5年以下	1,525,058	1,070,110	422,872	27,470	—
5年超7年以下	877,283	607,184	243,152	23,109	—
7年超10年以下	1,393,005	669,620	708,970	11,360	—
10年超	2,095,092	2,010,818	81,066	1,197	—
期間の定めのないもの	1,227,819	365,873	178	—	—
残存期間別合計	10,331,432	7,057,259	2,018,742	133,493	—

	平成23年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	10,669,572	7,298,660	2,248,264	92,602	48,892
国外計	110,108	17,117	45,100	20,428	—
地域別合計	10,779,681	7,315,777	2,293,365	113,031	48,892
製造業	1,023,003	899,945	37,967	29,017	4,502
農業、林業	32,343	27,328	95	4,772	621
漁業	5,414	5,364	—	48	379
鉱業、採石業、砂利採取業	3,899	3,608	100	46	160
建設業	341,084	323,109	10,059	2,426	5,660
電気・ガス・熱供給・水道業	122,651	100,086	650	286	—
情報通信業	46,283	39,223	2,624	663	82
運輸業、郵便業	203,192	177,931	19,448	1,268	663
卸売業、小売業	936,173	858,227	23,978	34,336	7,008
金融業、保険業	804,615	386,600	217,475	5,107	2,817
不動産業、物品賃貸業	568,193	514,371	44,660	2,130	8,070
各種サービス業	654,448	619,251	13,576	7,509	5,166
地方公共団体等	3,533,284	1,308,713	1,850,326	1	—
個人	2,046,021	2,034,515	—	18	13,760
その他	459,072	17,499	72,404	25,398	—
業種別合計	10,779,681	7,315,777	2,293,365	113,031	48,892
1年以下	2,066,637	1,582,821	182,465	24,850	—
1年超3年以下	1,304,489	852,824	414,507	31,270	—
3年超5年以下	1,672,976	1,149,281	493,342	26,371	—
5年超7年以下	828,573	591,294	214,999	20,121	—
7年超10年以下	1,637,785	708,894	916,891	9,298	—
10年超	2,087,035	2,012,978	71,017	1,119	—
期間の定めのないもの	1,182,183	417,681	141	—	—
残存期間別合計	10,779,681	7,315,777	2,293,365	113,031	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	36,150	37,398	36,150	37,398	38,845	39,253	38,845	39,253
個別貸倒引当金	51,909	47,366	51,909	47,366	42,105	43,916	42,105	43,916
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	88,060	84,765	88,060	84,765	80,950	83,169	80,950	83,169

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	6,729	6,547	6,729	6,547	6,278	6,624	6,278	6,624
農業、林業	81	48	81	48	99	121	99	121
漁業	231	229	231	229	218	888	218	888
鉱業、採石業、砂利採取業	126	109	126	109	119	48	119	48
建設業	12,441	10,370	12,441	10,370	8,806	7,968	8,806	7,968
電気・ガス・熱供給・水道業	9	9	9	9	50	61	50	61
情報通信業	757	532	757	532	495	458	495	458
運輸業、郵便業	349	370	349	370	436	225	436	225
卸売業、小売業	7,265	8,449	7,265	8,449	7,539	8,942	7,539	8,942
金融業、保険業	1,116	532	1,116	532	380	270	380	270
不動産業、物品賃貸業	9,005	6,803	9,005	6,803	6,340	6,374	6,340	6,374
各種サービス業	6,326	5,815	6,326	5,815	5,649	6,078	5,649	6,078
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	7,316	7,385	7,316	7,385	5,400	5,557	5,400	5,557
その他	152	161	152	161	290	296	290	296
業種別合計	51,909	47,366	51,909	47,366	42,105	43,916	42,105	43,916

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	2	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	2	0
地方公共団体等	—	—
個人	251	193
その他	—	—
業種別合計	256	194

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	14,934	3,572,766	12,304	3,938,570
10%	—	456,561	—	496,928
20%	152,505	317,700	182,965	313,253
35%	—	732,783	—	626,812
50%	207,252	10,967	248,100	10,350
75%	—	1,355,922	—	1,470,681
100%	155,102	2,804,427	159,062	2,774,278
150%	2,960	17,771	2,725	15,045
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	532,755	9,268,901	605,158	9,645,920

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度中間期末 18,279百万円、平成23年度中間期末 16,598百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	274,571	242,615
金	—	—
適格債券	30,000	70,000
適格株式	19,148	14,173
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	323,720	326,788
適格保証	789,172	815,959
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	789,172	815,959

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	94,548	80,638
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	133,493	113,031
派生商品取引	133,493	113,031
外国為替関連取引	102,306	83,257
金利関連取引	30,471	29,001
株式関連取引	—	—
その他	715	771
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	133,493	113,031
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	58,433	49,393
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	95	4
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,916	21,956
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,397	1,182
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	58,433	49,393
50%	47,022	39,656
100%	11,373	9,736
150%	36	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,742	1,206
告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	34,938	29,562

(注) 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	89,873	82,669
売掛債権	5,799	6,547
事業者向け貸出	818	449
不動産	797	397
その他	9,605	14,873
合計	106,894	104,937

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	103,143	825	100,131	801
50%	546	10	1,807	36
100%	2,616	104	2,462	98
150%	586	35	535	31
計	106,894	975	104,937	967

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	100,803	100,803	93,237	93,237
上記に該当しない出資等エクスポージャー	32,676	32,676	31,647	31,647
計	133,479	133,479	124,885	124,885

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	392	△203
償却額	2,778	1,349

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価損益の額	△5,046	△13,503

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV……△611 VaR ……………230	100BPV……△511 VaR ……………239

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、当社及び子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度中間期末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。
4. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標（北陸銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益		57,708	55,146	54,173	114,098	109,084
連結経常利益		9,616	12,179	13,904	19,741	23,348
連結中間純利益		4,235	7,237	6,964	—	—
連結当期純利益		—	—	—	12,299	11,909
連結中間包括利益		—	12,923	6,630	—	—
連結包括利益		—	—	—	—	15,974
連結純資産額		210,377	228,127	233,926	215,110	226,891
連結総資産額		5,703,012	5,882,343	6,011,615	5,828,448	6,062,695
1株当たり純資産額		199.38円	217.77円	223.31円	205.34円	216.59円
1株当たり中間純利益金額		3.35円	6.90円	6.64円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	11.52円	11.36円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		—	—	—	11.46円	—
連結自己資本比率（国内基準）		10.62%	11.28%	11.63%	10.81%	11.33%
営業活動によるキャッシュ・フロー		43,154	152,501	3,675	217,070	236,012
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,188	△78,525	△66,583	△177,047	△205,585
財務活動によるキャッシュ・フロー		△15,717	△954	△1,928	△31,943	△8,826
現金及び現金同等物の中間期末残高		154,414	213,245	96,969	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	140,249	161,824
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		2,891人 (2,704)	2,991人 (2,438)	3,047人 (2,260)	2,817人 (2,642)	2,899人 (2,383)

（注）1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。

なお、平成21年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないため、また、平成22年度中間期、平成23年度中間期及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。

3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

4. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、適宜処理しております。

（単 体）

項目	年度	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益		57,502	55,053	54,055	113,767	108,887
経常利益		9,850	12,155	13,895	19,935	22,915
中間純利益		7,587	7,223	6,960	—	—
当期純利益		—	—	—	15,656	11,918
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	987,147千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	113,900千株	—	—	—	—
純資産額		210,080	227,822	233,641	214,819	226,609
総資産額		5,741,662	5,906,677	6,027,966	5,852,721	6,079,002
預金残高		5,079,564	5,153,377	5,260,162	5,244,535	5,327,953
貸出金残高		4,172,649	4,109,229	4,205,710	4,142,634	4,252,329
有価証券残高		858,419	1,088,411	1,285,758	1,015,927	1,217,508
1株当たり中間純利益金額		6.74円	6.89円	6.64円	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	14.92円	11.37円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—	—	—	14.59円	—
1株当たり配当額	普通株式	3.50円	4.10円	4.10円	3.50円	4.10円
	第一回第1種優先株式	3.85円	—	—	3.85円	—
単体自己資本比率（国内基準）		10.56%	11.27%	11.62%	10.80%	11.32%
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		2,840人 (2,609)	2,943人 (2,354)	3,006人 (2,180)	2,770人 (2,550)	2,851人 (2,298)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。なお、平成21年度中間期の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については潜在株式を調整した計算により1株当たり中間純利益金額は減少しないため、また、平成22年度中間期、平成23年度中間期及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については潜在株式が存在しないため、それぞれ記載していません。

3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	307,003	212,140
コールローン及び買入手形	41,033	4,215
買入金銭債権	118,550	106,718
特定取引資産	8,408	6,672
有価証券 ※7.13	1,088,361	1,285,708
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,7,8	4,109,229	4,205,710
外国為替 ※5	4,345	6,501
その他資産 ※7	70,403	57,265
有形固定資産 ※9,10	84,436	82,850
無形固定資産	5,784	9,451
繰延税金資産	43,068	34,134
支払承諾見返	44,834	41,541
貸倒引当金	△43,117	△41,295
資産の部合計	5,882,343	6,011,615
(負債の部)		
預金 ※7	5,153,070	5,259,816
譲渡性預金	139,226	156,363
コールマネー及び売渡手形 ※7	50,000	30,000
特定取引負債	3,620	2,747
借入金 ※7.11	157,322	173,603
外国為替	58	65
社債 ※12	24,500	16,500
その他負債	67,649	84,822
退職給付引当金	1,823	268
役員退職慰労引当金	198	269
偶発損失引当金	1,772	2,117
睡眠預金払戻損失引当金	1,232	982
再評価に係る繰延税金負債 ※9	8,905	8,589
支払承諾	44,834	41,541
負債の部合計	5,654,215	5,777,688
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	50,656	58,408
株主資本合計	206,064	213,817
その他有価証券評価差額金	13,373	11,878
繰延ヘッジ損益	△0	△46
土地再評価差額金 ※9	8,689	8,277
その他の包括利益累計額合計	22,063	20,109
純資産の部合計	228,127	233,926
負債及び純資産の部合計	5,882,343	6,011,615

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	55,146	54,173
資金運用収益	42,088	41,264
（うち貸出金利息）	34,787	33,074
（うち有価証券利息配当金）	6,033	7,089
役員取引等収益	10,197	9,447
特定取引収益	567	467
その他業務収益	784	2,238
その他経常収益	1,508	756
経常費用	42,967	40,269
資金調達費用	5,902	4,596
（うち預金利息）	4,480	3,203
役員取引等費用	3,517	3,471
その他業務費用	690	—
営業経費	27,735	28,682
その他経常費用 ※1	5,122	3,518
経常利益	12,179	13,904
特別利益	5	—
償却債権取立益	5	—
特別損失	452	1,087
固定資産処分損	49	30
減損損失	278	1,057
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	125	—
税金等調整前中間純利益	11,731	12,816
法人税、住民税及び事業税	45	30
過年度法人税等戻入額	△51	—
法人税等調整額	4,499	5,821
法人税等合計	4,494	5,852
少数株主損益調整前中間純利益	7,237	6,964
中間純利益	7,237	6,964
(中間連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前中間純利益	7,237	6,964
その他の包括利益	5,685	△333
その他有価証券評価差額金	5,762	121
繰延ヘッジ損益	17	△49
土地再評価差額金	△94	△405
中間包括利益	12,923	6,630
親会社株主に係る中間包括利益	12,923	6,630
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
当期首残高	43,324	51,039
当中間期変動額		
中間純利益	7,237	6,964
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,331	7,369
当中間期末残高	50,656	58,408
株主資本合計		
当期首残高	198,732	206,447
当中間期変動額		
中間純利益	7,237	6,964
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,331	7,369
当中間期末残高	206,064	213,817
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,611	11,757
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,762	121
当中間期変動額合計	5,762	121
当中間期末残高	13,373	11,878
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	17	△49
当中間期変動額合計	17	△49
当中間期末残高	△0	△46
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△94	△405
当中間期変動額合計	△94	△405
当中間期末残高	8,689	8,277
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16,377	20,443
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,685	△333
当中間期変動額合計	5,685	△333
当中間期末残高	22,063	20,109
純資産合計		
当期首残高	215,110	226,891
当中間期変動額		
中間純利益	7,237	6,964
土地再評価差額金の取崩	94	405
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,685	△333
当中間期変動額合計	13,017	7,035
当中間期末残高	228,127	233,926

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	11,731	12,816
減価償却費	2,101	2,633
減損損失	278	1,057
貸倒引当金の増減(△)	△3,443	△1,148
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	165	△27
退職給付引当金の増減額(△は減少)	166	27
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△396	36
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△62	△224
資金運用収益	△42,088	△41,264
資金調達費用	5,902	4,596
有価証券関係損益(△)	2,056	1,046
為替差損益(△は益)	25	18
固定資産処分損益(△は益)	49	30
特定取引資産の純増(△)減	△1,252	294
特定取引負債の純増減(△)	900	56
貸出金の純増(△)減	33,405	46,618
預金の純増減(△)	△91,246	△67,848
譲渡性預金の純増減(△)	77,021	44,394
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	13,895	△61,434
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	30,419	△26,502
コールローン等の純増(△)減	27,687	25,059
コールマネー等の純増減(△)	50,000	10,000
外国為替(資産)の純増(△)減	1,314	△352
外国為替(負債)の純増減(△)	△41	△11
資金運用による収入	36,000	33,907
資金調達による支出	△4,511	△6,605
その他	2,467	27,354
小計	152,545	4,529
法人税等の支払額	△43	△854
営業活動によるキャッシュ・フロー	152,501	3,675
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△136,675	△115,885
有価証券の売却による収入	5,230	6,531
有価証券の償還による収入	49,719	40,870
投資活動としての資金運用による収入	6,033	7,089
有形固定資産の取得による支出	△838	△693
有形固定資産の売却による収入	0	—
無形固定資産の取得による支出	△1,995	△4,496
投資活動によるキャッシュ・フロー	△78,525	△66,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	9,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△9,000	△1,000
財務活動としての資金調達による支出	△954	△928
財務活動によるキャッシュ・フロー	△954	△1,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	△25	△18
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	72,996	△64,855
現金及び現金同等物の期首残高	140,249	161,824
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	213,245	96,969

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成23年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
北銀ビジネスサービス株式会社、Hokuriku International Cayman Limited

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 なし
(2) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 1社
9月末日 1社
- (2) 連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券・金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産 (リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、不動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 6年~50年
その他: 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年) に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による評価をしております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,385百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により損益処理
数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (8年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異 (16,568百万円) については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれ中間決算日等の為替相場により換算しております。

- (11) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税 (有形、消費税等) の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

〔追加情報〕
当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(平成23年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- ※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,468百万円、延滞債権額は121,075百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金 (貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令 (昭和40年政令第97号) 第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は959百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,904百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,408百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は (再)担保および自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,105百万円であります。

- ※6. ローン・パーティシパシオンで、平成24年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。

- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 201,468百万円 預金 15,973百万円
貸出金 318,610百万円 コールマネー 30,000百万円
借入金 100,070百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,796百万円、その他資産210百万円を差入しております。
また、その他資産のうち保証金は1,484百万円であります。

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,244,928百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,213,926百万円あります。

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後定期的に予め定められている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 土地の再評価に関する法律 (平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額 (路線価) を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 23,187百万円
58,811百万円
- ※10.有形固定資産の減価償却累計額
※11.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,500百万円が含まれております。
※12.社債は、劣後保証付永久劣後債であります。
※13.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は62,132百万円です。

2. 中間連結損益計算書関係

- ※1. その他経費費用には、貸倒引当金繰入額1,747百万円、株式等償却1,119百万円及び貸出債権売却損231百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,047,542	—	—	1,047,542	—
合計	1,047,542	—	—	1,047,542	—

(2) 配当に関する事項

- ① 当中間連結会計期間中の配当金支払額
該当ありません。
② 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 11月14日 取締役会	普通株式	4,294	利益剰余金	4.10	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- 平成23年9月30日現在
現金預け金勘定 212,140百万円
預け金（日本銀行預け金を除く） △115,171百万円
現金及び現金同等物 96,969百万円

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引
(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース資産の内容
有形固定資産
操作端末 大型画面情報表示装置、貸金庫等
② リース資産の減価償却の方法
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額
- | | 有形固定資産 | 合計 |
|----------------|----------|----------|
| 取得価額相当額 | 4,024百万円 | 4,024百万円 |
| 減価償却累計額相当額 | 3,365百万円 | 3,365百万円 |
| 減損損失累計額相当額 | — | — |
| 中間連結会計期間末残高相当額 | 658百万円 | 658百万円 |
- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額
- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|--|--------|--------|--------|
| | 364百万円 | 294百万円 | 658百万円 |
- (注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。
③ リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高
リース資産に配分された減損損失はありません。
④ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 251百万円
リース資産減損勘定の取崩額 —
減価償却費相当額 251百万円
減損損失 —
⑤ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|--|------|-------|-------|
| | 2百万円 | 11百万円 | 14百万円 |

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項
平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	212,140	212,140	—
(2) 買入金銭債権	81,371	81,371	—
(3) 有価証券 その他有価証券	1,265,796	1,265,796	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(※1)	4,205,710 △38,095	4,205,710 4,167,615	— 52,981
資産計	5,726,924	5,726,924	52,981
(1) 預金	5,259,816	5,259,816	2,927
(2) 譲渡性預金	156,363	156,363	13
(3) 借入金	173,603	173,603	932
負債計	5,589,784	5,589,784	3,873
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,178	5,178	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,692	4,692	(※3) —
デリバティブ取引計	9,871	9,871	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
(※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以上であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。
(2) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
(3) 有価証券
株式は期末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。
自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格の時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格の時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

(4) 貸出金

- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元金の合計額を市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以上のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額の時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額の時価としております。

負債

- (1) 預金及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以上のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。
(3) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額の時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以上のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。

デリバティブ取引

- デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引（商品先物、商品オプション）及び取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。
(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 買入金銭債権」及び「資産(3) その他有価証券」に含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	25,346
非上場株式(※1)(※2)	19,912
非上場外国証券(※1)	0
合計	45,259

- (※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について135百万円減損処理を行なっております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	223.31円
(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益金額	6.64円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額	6,964百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純利益金額	6,964百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	307,003	212,140
コールローン	41,033	4,215
買入金銭債権	118,550	106,718
特定取引資産	8,408	6,672
有価証券 ※1,8,13	1,088,411	1,285,758
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8,9	4,109,229	4,205,710
外国為替 ※6	4,345	6,501
その他資産 ※8	70,572	57,515
有形固定資産 ※10,11	84,186	82,522
無形固定資産	5,755	9,420
繰延税金資産	43,037	34,085
支払承諾見返	69,334	58,041
貸倒引当金	△43,192	△41,336
資産の部合計	5,906,677	6,027,966
(負債の部)		
預金 ※8	5,153,377	5,260,162
譲渡性預金	139,226	156,363
コールマネー ※8	50,000	30,000
特定取引負債	3,620	2,747
借入金 ※8,12	181,822	190,103
外国為替	58	65
その他負債	67,630	84,769
未払法人税等	224	298
リース債務	1,817	1,776
資産除去債務	155	157
その他の負債	65,432	82,536
退職給付引当金	1,676	112
役員退職慰労引当金	196	267
偶発損失引当金	1,772	2,117
睡眠預金払戻損失引当金	1,232	982
再評価に係る繰延税金負債 ※10	8,905	8,589
支払承諾	69,334	58,041
負債の部合計	5,678,854	5,794,324
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	50,351	58,123
利益準備金	5,144	6,003
その他利益剰余金	45,206	52,119
繰越利益剰余金	45,206	52,119
株主資本合計	205,759	213,532
その他有価証券評価差額金	13,373	11,878
繰延ヘッジ損益	△0	△46
土地再評価差額金 ※10	8,689	8,277
評価・換算差額等合計	22,063	20,109
純資産の部合計	227,822	233,641
負債及び純資産の部合計	5,906,677	6,027,966

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	55,053	54,055
資金運用収益	42,088	41,264
(うち貸出金利息)	34,787	33,075
(うち有価証券利息配当金)	6,033	7,089
役員取引等収益	10,198	9,448
特定取引収益	567	467
その他業務収益	690	2,118
その他経常収益	1,508	755
経常費用	42,898	40,159
資金調達費用	5,903	4,596
(うち預金利息)	4,480	3,203
役員取引等費用	3,517	3,472
その他業務費用	690	—
営業経費 ※1	27,646	28,567
その他経常費用 ※2	5,141	3,523
経常利益	12,155	13,895
特別利益	5	—
特別損失	452	1,086
税引前中間純利益	11,707	12,809
法人税、住民税及び事業税	43	27
過年度法人税等戻入額	△51	—
法人税等調整額	4,491	5,821
法人税等合計	4,484	5,849
中間純利益	7,223	6,960

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	140,409	140,409
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,998	14,998
資本剰余金合計		
当期首残高	14,998	14,998
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	5,144	6,003
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,144	6,003
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,888	44,754
当中間期変動額		
中間純利益	7,223	6,960
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,317	7,365
当中間期末残高	45,206	52,119
利益剰余金合計		
当期首残高	43,033	50,758
当中間期変動額		
中間純利益	7,223	6,960
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,317	7,365
当中間期末残高	50,351	58,123
株主資本合計		
当期首残高	198,441	206,166
当中間期変動額		
中間純利益	7,223	6,960
土地再評価差額金の取崩	94	405
当中間期変動額合計	7,317	7,365
当中間期末残高	205,759	213,532

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	7,611	11,757
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,762	121
当中間期変動額合計	5,762	121
当中間期末残高	13,373	11,878
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△17	3
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	17	△49
当中間期変動額合計	17	△49
当中間期末残高	△0	△46
土地再評価差額金		
当期首残高	8,784	8,683
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△94	△405
当中間期変動額合計	△94	△405
当中間期末残高	8,689	8,277
評価・換算差額等合計		
当期首残高	16,377	20,443
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,685	△333
当中間期変動額合計	5,685	△333
当中間期末残高	22,063	20,109
純資産合計		
当期首残高	214,819	226,609
当中間期変動額		
中間純利益	7,223	6,960
土地再評価差額金の取崩	94	405
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	5,685	△333
当中間期変動額合計	13,003	7,031
当中間期末残高	227,822	233,641

重要な会計方針

(平成23年度中間期)

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し、計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建 物：6年～50年
- その他：3年～20年

- 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,385百万円であります。

- (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（1,656,600万円）については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8. ヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金債債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
9. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

〔追加情報〕

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（平成23年度中間期）

1. 中間貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式総額 50百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,468百万円、延滞債権額は121,075百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は959百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,904百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,408百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,105百万円であります。
- ※7. ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,500百万円であります。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		担保資産に対応する債務	
有価証券	201,468百万円	預金	15,973百万円
貸出金	318,610百万円	コールマネー	30,000百万円
		借入金	100,070百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,796百万円、その他資産210百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は、1,938百万円であります。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融

資未実行残高は、1,244,928百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,213,926百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができる旨の条項が付付されております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、と信保上上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,187百万円

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 58,000百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金90,000百万円が含まれております。

- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は62,132百万円であります。

2. 中間損益計算書関係

- ※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

有形固定資産	1,474百万円
無形固定資産	1,133百万円

- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,753百万円、株式等償却1,119百万円及び貸出債権売却損231百万円を含んでおります。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

4. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース資産の内容

有形固定資産
操作端末 大型画面情報表示装置、貸金庫等

- ②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	4,024百万円	4,024百万円
減価償却累計額相当額	3,365百万円	3,365百万円
減損損失累計額相当額	—	—
中間期末残高相当額	658百万円	658百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ②未経過リース料中間期末残高相当額

1年内	1年超	合計
364百万円	294百万円	658百万円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

- ③リース資産減損勘定中間期末残高

リース資産に配分された減損損失はありません。

- ④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	250百万円
リース資産減損勘定の取崩額	—
減価償却費相当額	250百万円
減損損失	—

- ⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	1年超	合計
2百万円	11百万円	14百万円

5. 1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 6.64円

（算定上の基礎）	
中間純利益金額	6,960百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	6,960百万円
普通株式の期中平均株式数	1,047,542千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況		(単位：百万円、%)	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	36,303	36,570
	役員取引等収支	6,492	5,786
	特定取引収支	562	465
	その他業務収支	△519	1,597
		42,839	44,419
		(1.56)	(1.57)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	△117	97
	役員取引等収支	188	190
	特定取引収支	4	2
	その他業務収支	519	520
		594	811
		(0.63)	(1.02)
業務粗利益	43,434	45,231	
	(1.56)	(1.58)	
経費	26,539	27,725	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	16,894	17,505	
一般貸倒引当金繰入額	△836	△1,696	
業務純益	17,731	19,201	
臨時損益	△5,576	△5,305	
経常利益	12,155	13,895	
中間純利益	7,223	6,960	

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳		(単位：百万円)	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
給料・手当		11,151	11,389
退職給付費用		1,617	1,394
福利厚生費		103	127
減価償却費		2,083	2,607
土地建物機械賃借料		1,040	954
営繕費		208	67
消耗品費		448	558
給水光熱費		335	318
旅費		188	147
通信費		696	624
広告宣伝費		299	308
租税公課		1,434	1,511
その他		8,037	8,558
合計		27,646	28,567

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	5,462,135	41,571	1.51	5,619,947	40,576	1.44
	うち貸出金	4,045,838	34,762	1.71	4,149,093	33,058	1.58
	うち有価証券	1,010,276	5,850	1.15	1,195,952	6,845	1.14
	うち預け金等	170,117	113	0.13	84,096	63	0.15
	資金調達勘定	5,442,254	5,268	0.19	5,584,630	4,006	0.14
	うち預金	5,158,803	4,413	0.17	5,255,072	3,126	0.11
	うち譲渡性預金	125,007	121	0.19	166,036	107	0.12
	うち借入金等	158,293	708	0.89	163,481	727	0.88
	資金運用収支	—	36,303	—	—	36,570	—
	合計	—	36,185	—	—	36,668	—
国際業務部門	資金運用勘定	185,788	682	0.73	157,082	778	0.98
	うち貸出金	4,842	25	1.06	3,068	16	1.08
	うち有価証券	26,218	183	1.39	39,033	244	1.24
	うち預け金等	144,771	383	0.52	108,341	406	0.74
	資金調達勘定	177,880	800	0.89	151,765	680	0.89
	うち預金	43,416	67	0.30	49,970	76	0.30
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	24,735	370	2.98	16,913	241	2.84
	資金運用収支	—	△117	—	—	97	—
	合計	—	36,185	—	—	36,668	—

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,138	△2,854	△1,715	1,170	△2,165	△995
	うち貸出金	△641	△2,250	△2,892	854	△2,558	△1,703
	うち有価証券	870	564	1,435	1,068	△72	995
	うち預け金等	71	△2	69	△80	30	△49
	支払利息	203	△1,839	△1,635	119	△1,382	△1,262
	うち預金	184	△1,870	△1,685	69	△1,356	△1,286
	うち譲渡性預金	0	△0	0	33	△47	△14
	うち借入金等	54	△13	40	4	14	18
	資金運用収支	935	△1,015	△80	1,050	△783	267
	合計	931	△1,321	△389	1,043	△560	482
国際業務部門	受取利息	△229	△493	△722	△123	219	95
	うち貸出金	23	△6	17	△9	0	△9
	うち有価証券	△55	△68	△123	84	△23	60
	うち預け金等	△181	△419	△601	△105	128	22
	支払利息	△225	△188	△413	△117	△2	△119
	うち預金	5	△23	△18	10	△0	9
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△0	△40	△40	△118	△10	△128
	資金運用収支	△3	△305	△309	△6	222	215
	合計	931	△1,321	△389	1,043	△560	482

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務(単体)

役員取引等収支		(単位：百万円)	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門	役員取引等収益	9,952	9,207
	うち預金・貸出業務	2,840	2,798
	うち為替業務	3,037	3,100
	うち証券関連業務	1,777	1,722
	役員取引等費用	3,460	3,421
	うち為替業務	476	471
役員取引等収支		6,492	5,786
国際業務部門	役員取引等収益	246	241
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	233	228
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	57	50
	うち為替業務	57	50
役員取引等収支		188	190
合計		6,681	5,976

特定取引収支		(単位：百万円)	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門		562	465
	商品有価証券損益	49	31
	特定金融派生商品損益	512	433
国際業務部門		4	2
	特定金融派生商品損益	4	2
合計		567	467

その他業務収支		(単位：百万円)	
		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門		△519	1,597
	国債等債券関係損益	△677	15
	その他	158	1,582
国際業務部門		519	520
	外国為替売買益	519	515
	国債等債券関係損益	—	5
合計		0	2,118

預金者別残高		(単位：百万円、%)			
区分	平成22年度中間期末	構成比	平成23年度中間期末	構成比	
個人預金	3,561,790	69.13	3,632,904	69.10	
法人預金	1,397,027	27.11	1,456,095	27.69	
その他	193,826	3.76	168,956	3.21	
合計	5,152,643	100.00	5,257,955	100.00	

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

預金科目別残高		(単位：百万円、%)							
		平成22年度中間期				平成23年度中間期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	流動性預金	2,371,503	45.19	2,413,295	45.67	2,535,387	47.25	2,539,505	46.84
	定期性預金	2,681,436	51.10	2,720,722	51.49	2,645,922	49.32	2,686,538	49.56
	その他の預金	55,352	1.06	24,786	0.47	27,647	0.52	29,028	0.54
	合計	5,108,292	97.35	5,158,803	97.63	5,208,957	97.09	5,255,072	96.94
	譲渡性預金	139,226	2.65	125,007	2.37	156,363	2.91	166,036	3.06
総合計		5,247,519	100.00	5,283,811	100.00	5,365,320	100.00	5,421,109	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	45,084	100.00	43,416	100.00	51,205	100.00	49,970	100.00
	合計	45,084	100.00	43,416	100.00	51,205	100.00	49,970	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計		45,084	100.00	43,416	100.00	51,205	100.00	49,970	100.00

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高		(単位：百万円)						
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成22年度中間期末	定期預金	648,182	367,125	870,656	310,191	221,832	118,245	2,536,233
	うち固定自由金利定期預金	648,128	367,113	870,584	310,103	221,801	118,245	2,535,976
	うち変動自由金利定期預金	54	11	72	87	31	—	257
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—
平成23年度中間期末	定期預金	688,060	379,246	777,661	246,294	268,976	136,475	2,496,715
	うち固定自由金利定期預金	687,866	379,110	777,457	246,067	268,677	135,688	2,494,867
	うち変動自由金利定期預金	194	135	204	226	298	786	1,847
	うちその他定期預金	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	230,158	233,454	209,832	208,553
	証書貸付	3,318,769	3,267,148	3,415,733	3,406,458
	当座貸越	515,741	502,630	536,487	495,383
	割引手形	40,601	42,604	40,032	38,699
	計	4,105,271	4,045,838	4,202,086	4,149,093
国際業務部門	手形貸付	1,020	1,808	741	296
	証書貸付	2,937	3,033	2,882	2,771
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	3,958	4,842	3,624	3,068
合計	4,109,229	4,050,680	4,205,710	4,152,162	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,109,229	100.00	4,205,710	100.00
製造業	617,311	15.02	611,241	14.53
農業、林業	13,853	0.34	14,841	0.35
漁業	3,073	0.08	3,126	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	8,370	0.20	1,818	0.04
建設業	202,675	4.93	198,861	4.73
電気・ガス・熱供給・水道業	36,628	0.89	42,977	1.02
情報通信業	24,649	0.60	24,309	0.58
運輸業、郵便業	89,500	2.18	90,981	2.16
卸売業、小売業	486,485	11.84	497,566	11.83
金融業、保険業	101,434	2.47	208,010	4.95
不動産業、物品賃貸業	333,616	8.12	337,626	8.03
各種サービス業	328,404	7.99	312,570	7.43
地方公共団体等	774,754	18.85	785,579	18.68
その他	1,088,477	26.49	1,076,205	25.60
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	4,109,229	—	4,205,710	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度中間期	貸出金	1,606,412	789,989	562,448	300,491	
	うち変動金利		298,252	202,062	79,758	143,137	26,787	
	うち固定金利		491,736	360,386	220,732	679,962	—	
平成23年度中間期	貸出金	1,604,704	874,428	604,221	296,560	802,117	23,678	4,205,710
	うち変動金利		330,013	201,878	80,440	132,036	23,678	
	うち固定金利		544,414	402,342	216,120	670,080	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金用途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,537,456	37.41	1,672,954	39.78
運転資金	2,571,773	62.59	2,532,756	60.22
合計	4,109,229	100.00	4,205,710	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有価証券	18,331	23,208
債権	31,741	80,838
商品	-	16
不動産	627,698	639,628
その他	6,849	19,473
計	684,621	763,165
保証	2,276,283	2,244,183
信用	1,148,324	1,198,361
合計	4,109,229	4,205,710
(うち劣後特約貸出金)	(2,470)	(2,470)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有価証券	399	642
債権	165	806
商品	-	-
不動産	11,091	5,639
その他	83	265
計	11,740	7,353
保証	23,189	15,222
信用	34,404	35,465
合計	69,334	58,041

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
貸出残高	4,109,229	4,205,710
うち中小企業等	2,801,828	2,871,969
(割合)	(68.18%)	(68.28%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人）以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
個人ローン残高	1,033,586	1,050,723
住宅系ローン残高	974,892	995,678
その他のローン残高	58,694	55,045

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	40,943	32,386
危険債権	90,485	97,843
要管理債権	14,674	22,863
小計	146,103	153,093
正常債権	4,112,019	4,183,921
合計	4,258,122	4,337,015

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権額	9,757	7,468
延滞債権額	118,979	121,075
3カ月以上延滞債権額	790	959
貸出条件緩和債権額	13,883	21,904
合計	143,410	151,408

リスク管理債権額（連結）

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権額	9,757	7,468
延滞債権額	118,979	121,075
3カ月以上延滞債権額	790	959
貸出条件緩和債権額	13,883	21,904
合計	143,410	151,408

貸出業務・為替業務・国際業務(単体)

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成22年度中間期				平成23年度中間期					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他			目的使用	その他		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	16,475	15,638	—	16,475	15,638	16,690	14,994	—	16,690	14,994
	個別貸倒引当金	30,140	27,554	5,845	24,294	27,554	25,788	26,342	2,895	22,892	26,342
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	46,615	43,192	5,845	40,769	43,192	42,478	41,336	2,895	39,583	41,336

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	2	1

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	11,438	9,573,934	11,307	9,219,220
	各地より受けた分	12,195	10,271,209	11,969	9,694,036
代金取立	各地へ向けた分	311	526,983	311	588,672
	各地より受けた分	293	505,958	278	532,701

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成22年度中間期	平成23年度中間期
仕向為替	売渡為替	1,573	1,651
	買入為替	50	102
被仕向為替	支払為替	1,361	1,506
	取立為替	156	168
合計		3,141	3,428

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内店合計	2,700	2,895

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度中間期				平成23年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	466,495	43.93	425,164	42.08	631,196	50.73	582,856	48.74
	地方債	253,032	23.83	243,649	24.12	278,316	22.37	269,500	22.53
	社 債	250,358	23.57	244,803	24.23	248,116	19.94	249,920	20.90
	株 式	89,949	8.47	91,587	9.07	83,722	6.73	90,146	7.54
	その他の証券	2,140	0.20	5,071	0.50	2,931	0.23	3,528	0.29
合 計	1,061,975	100.00	1,010,276	100.00	1,244,283	100.00	1,195,952	100.00	
国際業務 部 門	外国債券	26,436	100.00	26,218	100.00	41,475	100.00	39,031	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	26,436	100.00	26,218	100.00	41,475	100.00	39,031	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成22年度 中間期末	国 債	15,309	79,271	24,724	91,997	231,184	24,007
地方債	9,369		55,317	62,908	2,031	123,405	-	-	253,032
社 債	43,004		114,168	52,364	2,386	12,980	25,453	-	250,358
株 式	-		-	-	-	-	-	89,949	89,949
外国債券	-		3,705	3,588	4,066	-	14,986	89	26,436
外国株式	-		-	-	-	-	-	0	0
その他の証券	-		-	-	-	-	-	2,140	2,140
平成23年度 中間期末	国 債	16,718	62,223	67,745	76,150	408,359	-	-	631,196
	地方債	14,172	82,444	22,150	19,566	139,982	-	-	278,316
	社 債	58,247	84,014	37,517	1,625	17,532	49,178	-	248,116
	株 式	-	-	-	-	-	-	83,722	83,722
	外国債券	4,355	12,096	8,907	2,664	1,001	12,362	87	41,475
	外国株式	-	-	-	-	-	-	0	0
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	2,931	2,931

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	2,796	1,077	6,038	1,008
商品地方債	1,079	421	30	433
合 計	3,875	1,498	6,068	1,442

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国 債	-	-
地方債・政府保証債	19,666	9,784
合 計	19,666	9,784

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国 債	1,865	5,131
地方債・政府保証債	2,076	-
合 計	3,942	5,131
投資信託	43,415	47,289

有価証券・金銭の信託の時価等情報（単体）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

1. 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

該当ありません。

2. その他有価証券

	種 類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	42,042	35,084	6,957	25,305	17,306	7,999
	債 券	895,289	872,383	22,905	1,106,617	1,081,805	24,811
	国 債	408,331	398,831	9,500	600,778	587,418	13,359
	地 方 債	253,032	243,736	9,295	277,519	269,279	8,240
	社 債	233,925	229,816	4,109	228,318	225,107	3,210
	そ の 他	78,222	76,808	1,413	72,372	71,127	1,244
	小 計	1,015,554	984,276	31,277	1,204,295	1,170,239	34,055
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	27,441	34,589	△7,148	38,454	51,964	△13,509
	債 券	74,596	75,151	△555	51,011	51,162	△150
	国 債	58,163	58,588	△425	30,417	30,457	△39
	地 方 債	—	—	—	796	799	△3
	社 債	16,432	16,563	△130	19,797	19,904	△107
	そ の 他	42,657	43,812	△1,154	53,406	54,402	△996
小 計	144,695	153,554	△8,858	142,872	157,529	△14,656	
合 計		1,160,249	1,137,830	22,418	1,347,168	1,327,768	19,399

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	50	50
うち子会社株式	50	50
非上場株式	20,415	19,912
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当中間期における減損処理額は、984百万円（株式837百万円、その他147百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価差額	22,418	19,399
その他有価証券	22,418	19,399
その他の金銭の信託	—	—
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△9,045	△7,521
その他有価証券評価差額金	13,373	11,878

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位:百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	380,995	367,955	9,757	9,757	446,671	399,643	6,857	6,857
		受取変動・支払固定	372,642	359,322	△6,238	△6,238	445,035	395,829	△2,455	△2,455
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	141,054	47,600	△2,726	15	198,415	164,100	△1,468	△814
		買 建	141,311	47,916	2,734	2,734	202,042	164,663	1,472	1,472
	その他	売 建	14,253	10,259	△5	731	10,649	6,486	△5	431
		買 建	6,433	5,457	2	△159	5,227	1,787	0	△84
	合 計				3,524	6,842			4,401	5,408

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	53,674	46,804	103	103	43,015	21,082	54	54	
	為替予約	売 建	12,499	83	1,203	1,203	10,363	65	1,211	1,211
		買 建	13,568	—	△531	△531	9,827	—	△620	△620
	通貨オプション	売 建	242,223	146,894	△34,819	△9,905	133,281	70,901	△24,279	△9,044
		買 建	242,223	146,894	34,819	15,978	133,281	70,901	24,280	12,665
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計				774	6,848			646	4,266

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

区分	種類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	2,046	2,046	△26	△26	1,846	1,846	△167	△167
		変動価格受取・固定価格支払	2,046	2,046	152	152	1,846	1,846	297	297
合 計				125	125			130	130	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。
3. 商品は、オイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—
	金利先物	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	
	その他	—	—	—	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	貸出金	39,300	38,300	(注) 2	38,300	38,300
合計		—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は(金融商品関係)の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
			契約額等	うち1年超	時価	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建て有価証券	9,220	—	2,377	—	—	—
	為替予約	コールローン・外貨預け金	96,883	—	470	65,878	—	4,692
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	2,848	—	—	4,692	

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	8,558 (212)	9,730 (156)
	金利及び通貨オプション	3,899 (463)	3,405 (317)
	先物外国為替取引	1,180 (36)	840 (65)
	その他の金融派生商品	40 (7)	36 (7)
	合計	13,679 (719)	14,012 (547)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,378	12,449
	保証取引	448	415
	その他	1,989	2,253
	合計	14,816	15,117

(注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		61	30
その他の金融派生商品(*1)		—	—
合計		61	30

(*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
資金運用 利回り	国内業務部門	1.51	1.44
	国際業務部門	0.73	0.98
	計	1.51	1.44
資金調達 原価	国内業務部門	1.13	1.10
	国際業務部門	1.69	1.90
	計	1.17	1.13
総資金 利鞘	国内業務部門	0.37	0.33
	国際業務部門	△0.96	△0.91
	計	0.34	0.30

利益率

(単位：%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率		0.41	0.46
資本経常利益率		10.95	12.04
総資産中間純利益率		0.24	0.23
資本中間純利益率		6.50	6.03

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	78.23	76.57	78.31	76.53
	国際業務部門	8.77	11.15	7.07	6.14
	計	77.64	76.03	77.64	75.89
預証率	国内業務部門	20.23	19.12	23.19	22.06
	国際業務部門	58.63	60.38	80.99	78.11
	計	20.56	19.45	23.73	22.57

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内	本支店	133	137
	出張所	54	51
	国内計	187	188
海外	駐在員事務所	4	5

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
店舗内		401	401
店舗外		222	220
合計		623	621
コンビニATM		35,021	37,625

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

従業員の状況

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
従業員数	2,791人	2,834人
平均年齢	38歳11月	38歳10月
平均勤続年数	15年11月	15年10月
平均給与月額	405千円	389千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
預金	1,779	1,774
貸出金	1,381	1,377

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
預金	40,095	39,827
貸出金	31,130	30,924

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	50,656	58,408
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,294	4,294
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,742	1,206
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計(A)	200,027	208,316	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,917	7,590
	一般貸倒引当金	17,335	16,738
	負債性資本調達手段等	91,800	90,000
	うち永久劣後債務(注3)	24,500	16,500
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	67,300	73,500	
計(B)	117,053	114,328	
控除項目	うち自己資本への算入額	117,053	114,328
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—	
計(C)	52	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	317,028	322,592
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,527,939	2,520,901
	オフ・バランス取引等項目	108,893	88,760
	信用リスク・アセットの額(E)	2,636,832	2,609,661
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	172,532	164,107
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額(G)	13,802	13,128
計(E) + (F) (H)	2,809,364	2,773,768	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		11.28%	11.63%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		7.12%	7.51%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	4
4. 国際決済銀行等向け	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-
7. 国際開発銀行向け	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
9. 我が国の政府関係機関向け	242	369
10. 地方三公社向け	-	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,894	1,715
12. 法人等向け	45,493	46,673
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,107	24,196
14. 抵当権付住宅ローン	4,567	4,080
15. 不動産取得等事業向け	12,270	11,156
16. 三月以上延滞等	1,028	853
17. 取立未済手形	-	-
18. 信用保証協会等による保証付	951	899
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	-	-
20. 出資等	3,399	3,143
21. 上記以外	5,838	5,638
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,397	1,182
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	906	902
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	16	15
合計 (A)	101,117	100,836
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	117	160
3. 短期の貿易関連偶発債務	17	12
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	371	375
5. NIF又はRUF	-	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	649	456
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	835 631 0 - -	725 531 4 - -
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	- - -	- - -
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66	65
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,296	1,754
カレント・エクスポージャー方式	2,296	1,754
派生商品取引	2,296	1,754
外為関連取引	1,753	1,219
金利関連取引	527	511
金関連取引	-	-
株式関連取引	-	-
貴金属 (金を除く) 関連取引	-	-
その他のコモディティ関連取引	15	22
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	-	-
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	-	-
長期決済期間取引	-	-
標準方式	-	-
期待エクスポージャー方式	-	-
13. 未決済取引	-	-
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-	-
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	-	-
合計 (B)	4,355	3,550

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	6,901	6,564

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	112,374	110,950

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,908,367	4,142,532	953,468	54,389	32,365
国外計	87,734	13,931	20,175	17,574	—
地域別合計	5,996,101	4,156,463	973,644	71,964	32,365
製造業	727,372	633,201	36,790	17,866	3,237
農業、林業	15,213	13,871	—	1,337	20
漁業	3,275	3,156	—	57	228
鉱業、採石業、砂利採取業	8,618	8,389	100	116	167
建設業	220,489	209,986	6,219	946	6,073
電気・ガス・熱供給・水道業	64,947	43,824	200	72	—
情報通信業	28,709	24,970	2,614	363	149
運輸業、郵便業	110,021	91,160	16,594	513	129
卸売業、小売業	539,699	494,584	14,287	22,840	4,440
金融業、保険業	410,940	107,091	150,767	6,624	111
不動産業、物品賃貸業	355,617	337,604	15,067	1,549	7,844
各種サービス業	335,189	325,052	5,446	2,377	3,788
地方公共団体等	1,802,984	774,754	702,617	1	—
個人	1,075,563	1,074,576	—	15	6,173
その他	297,458	14,239	22,938	17,282	—
業種別合計	5,996,101	4,156,463	973,644	71,964	32,365
1年以下	1,433,635	1,203,811	67,721	23,376	—
1年超3年以下	727,996	447,549	249,761	27,353	—
3年超5年以下	809,118	655,768	141,244	11,137	—
5年超7年以下	536,035	427,911	100,017	7,440	—
7年超10年以下	723,093	367,765	352,760	1,533	—
10年超	1,090,774	1,026,870	61,959	1,121	—
期間の定めのないもの	675,447	26,787	178	—	—
残存期間別合計	5,996,101	4,156,463	973,644	71,964	—

	平成23年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,062,156	4,220,251	1,148,176	42,287	26,926
国外計	78,322	17,117	22,424	12,509	—
地域別合計	6,140,479	4,237,368	1,170,601	54,797	26,926
製造業	704,368	618,271	32,023	13,166	2,812
農業、林業	15,987	14,857	—	1,105	50
漁業	3,238	3,192	—	45	216
鉱業、採石業、砂利採取業	1,861	1,818	—	38	44
建設業	215,761	205,603	5,890	754	3,525
電気・ガス・熱供給・水道業	64,034	48,753	—	28	—
情報通信業	28,081	24,589	2,384	348	81
運輸業、郵便業	111,855	91,940	17,863	408	518
卸売業、小売業	540,305	503,558	12,772	15,945	4,905
金融業、保険業	461,359	205,429	156,798	4,627	103
不動産業、物品賃貸業	360,843	343,894	14,423	1,231	6,772
各種サービス業	325,494	313,650	7,713	2,069	3,206
地方公共団体等	1,941,217	785,579	889,160	1	—
個人	1,060,011	1,059,111	—	18	4,688
その他	306,060	17,117	31,571	15,006	—
業種別合計	6,140,479	4,237,368	1,170,601	54,797	26,926
1年以下	1,401,496	1,159,851	93,504	19,766	—
1年超3年以下	755,457	501,102	238,405	15,007	—
3年超5年以下	907,476	761,455	134,780	10,317	—
5年超7年以下	468,366	362,759	98,108	7,091	—
7年超10年以下	960,079	407,050	549,764	1,602	—
10年超	1,075,822	1,018,174	55,895	1,011	—
期間の定めのないもの	571,780	26,974	141	—	—
残存期間別合計	6,140,479	4,237,368	1,170,601	54,797	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,419	15,562	16,419	15,562	16,655	14,953	16,655	14,953
個別貸倒引当金	30,140	27,554	30,140	27,554	25,788	26,342	25,788	26,342
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,560	43,117	46,560	43,117	42,443	41,295	42,443	41,295

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,136	3,928	3,136	3,928	3,914	4,498	3,914	4,498
農業、林業	25	8	25	8	8	8	8	8
漁業	73	73	73	73	76	821	76	821
鉱業、採石業、砂利採取業	123	96	123	96	107	47	107	47
建設業	9,227	7,778	9,227	7,778	6,797	5,882	6,797	5,882
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	688	456	688	456	423	381	423	381
運輸業、郵便業	111	132	111	132	200	169	200	169
卸売業、小売業	5,083	6,228	5,083	6,228	5,651	6,172	5,651	6,172
金融業、保険業	686	165	686	165	101	15	101	15
不動産業、物品賃貸業	4,727	2,893	4,727	2,893	2,776	2,922	2,776	2,922
各種サービス業	4,685	4,495	4,685	4,495	4,493	4,353	4,493	4,353
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,568	1,297	1,568	1,297	1,237	1,069	1,237	1,069
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	30,140	27,554	30,140	27,554	25,788	26,342	25,788	26,342

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	2	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	0	0
地方公共団体等	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別合計	2	1

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	14,934	2,094,115	12,304	2,266,303
10%	-	310,013	-	328,834
20%	65,771	205,389	78,688	189,504
35%	-	326,223	-	291,457
50%	76,327	8,317	104,650	8,183
75%	-	772,642	-	808,341
100%	64,467	1,678,381	61,826	1,631,171
150%	-	9,848	-	8,630
350%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	221,500	5,404,931	257,469	5,532,426

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度中間期末 417百万円、平成23年度中間期末 397百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	221,289	201,791
金	-	-
適格債券	-	-
適格株式	17,832	12,788
適格投資信託	-	-
適格金融資産担保合計	239,121	214,580
適格保証	608,725	641,518
適格クレジット・デリバティブ	-	-
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	608,725	641,518

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	52,996	39,820
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	71,964	54,797
派生商品取引	71,964	54,797
外国為替関連取引	52,300	36,726
金利関連取引	18,948	17,298
株式関連取引	-	-
その他	715	771
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	-
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	-	-
担保の種類別の額	-	-
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	71,964	54,797
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	-	-

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	58,433	49,393
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	95	4
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,916	21,956
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,397	1,182
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	58,433	49,393
50%	47,022	39,656
100%	11,373	9,736
150%	36	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,742	1,206
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	34,938	29,562

(注)住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	89,873	82,669
売掛債権	5,208	6,034
事業者向け貸出	818	449
不動産	397	397
その他	8,057	13,352
合計	104,355	102,903

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	102,152	817	99,618	796
50%	546	10	1,807	36
100%	1,069	42	941	37
150%	586	35	535	31
計	104,355	906	102,903	902

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	69,483	69,483	63,760	63,760
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,416	20,416	19,912	19,912
計	89,899	89,899	83,672	83,672

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	459	51
償却額	1,456	972

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価損益の額	△190	△5,510

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	5,144	6,003
	その他利益剰余金	45,206	52,119
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,294	4,294
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,742	1,206
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	199,722	208,031	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	7,917	7,590
	一般貸倒引当金	17,335	16,738
	負債性資本調達手段等	91,800	90,000
	うち永久劣後債務(注3)	24,500	16,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	67,300	73,500
	計	117,053	114,328
うち自己資本への算入額 (B)	117,053	114,328	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	52	52
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	52	52	
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	316,723	322,307
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,527,848	2,520,793
	オフ・バランス取引等項目	108,893	88,760
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,636,741	2,609,553
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	171,874	163,523
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	13,749	13,081
計 (E) + (F) (H)	2,808,616	2,773,076	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		11.27%	11.62%
単体基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.11%	7.50%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。
なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
9. 我が国の政府関係機関向け	242	369
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,894	1,715
12. 法人等向け	45,493	46,673
13. 中小企業等向け及び個人向け	23,107	24,196
14. 抵当権付住宅ローン	4,567	4,080
15. 不動産取得等事業向け	12,270	11,156
16. 三月以上延滞等	1,028	853
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	951	899
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	3,401	3,145
21. 上記以外	5,832	5,632
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,397	1,182
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	906	902
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	16	15
合計 (A)	101,113	100,831
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	117	160
3. 短期の貿易関連偶発債務	17	12
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	371	375
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	649	456
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	835 631 — 0 — —	725 531 — 4 — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	— — —	— — —
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	66	65
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,296	1,754
カレント・エクスポージャー方式	2,296	1,754
派生商品取引	2,296	1,754
外為関連取引	1,753	1,219
金利関連取引	527	511
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	15	22
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	4,355	3,550

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	6,874	6,540

総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (A+B+C)	112,344	110,923

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,908,276	4,142,532	953,468	54,389	32,365
国外計	87,734	13,931	20,175	17,574	—
地域別合計	5,996,010	4,156,463	973,644	71,964	32,365
製造業	727,372	633,201	36,790	17,866	3,237
農業、林業	15,213	13,871	—	1,337	20
漁業	3,275	3,156	—	57	228
鉱業、採石業、砂利採取業	8,618	8,389	100	116	167
建設業	220,489	209,986	6,219	946	6,073
電気・ガス・熱供給・水道業	64,947	43,824	200	72	—
情報通信業	28,709	24,970	2,614	363	149
運輸業、郵便業	110,021	91,160	16,594	513	129
卸売業、小売業	539,699	494,584	14,287	22,840	4,440
金融業、保険業	410,940	107,091	150,767	6,624	111
不動産業、物品賃貸業	355,617	337,604	15,067	1,549	7,844
各種サービス業	335,239	325,052	5,446	2,377	3,788
地方公共団体等	1,802,984	774,754	702,617	1	—
個人	1,075,563	1,074,576	—	15	6,173
その他	297,317	14,239	22,938	17,282	—
業種別合計	5,996,010	4,156,463	973,644	71,964	32,365
1年以下	1,433,635	1,203,811	67,721	23,376	—
1年超3年以下	727,996	447,549	249,761	27,353	—
3年超5年以下	809,118	655,768	141,244	11,137	—
5年超7年以下	536,035	427,911	100,017	7,440	—
7年超10年以下	723,093	367,765	352,760	1,533	—
10年超	1,090,774	1,026,870	61,959	1,121	—
期間の定めのないもの	675,356	26,787	178	—	—
残存期間別合計	5,996,010	4,156,463	973,644	71,964	—

	平成23年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	6,062,048	4,220,251	1,148,176	42,287	26,926
国外計	78,322	17,117	22,424	12,509	—
地域別合計	6,140,371	4,237,368	1,170,601	54,797	26,926
製造業	704,368	618,271	32,023	13,166	2,812
農業、林業	15,987	14,857	—	1,105	50
漁業	3,238	3,192	—	45	216
鉱業、採石業、砂利採取業	1,861	1,818	—	38	44
建設業	215,761	205,603	5,890	754	3,525
電気・ガス・熱供給・水道業	64,034	48,753	—	28	—
情報通信業	28,081	24,589	2,384	348	81
運輸業、郵便業	111,855	91,940	17,863	408	518
卸売業、小売業	540,305	503,558	12,772	15,945	4,905
金融業、保険業	461,359	205,429	156,798	4,627	103
不動産業、物品賃貸業	360,843	343,894	14,423	1,231	6,772
各種サービス業	325,544	313,650	7,713	2,069	3,206
地方公共団体等	1,941,217	785,579	889,160	1	—
個人	1,060,011	1,059,111	—	18	4,688
その他	305,902	17,117	31,571	15,006	—
業種別合計	6,140,371	4,237,368	1,170,601	54,797	26,926
1年以下	1,401,496	1,159,851	93,504	19,766	—
1年超3年以下	755,457	501,102	238,405	15,007	—
3年超5年以下	907,476	761,455	134,780	10,317	—
5年超7年以下	468,366	362,759	98,108	7,091	—
7年超10年以下	960,079	407,050	549,764	1,602	—
10年超	1,075,822	1,018,174	55,895	1,011	—
期間の定めのないもの	571,672	26,974	141	—	—
残存期間別合計	6,140,371	4,237,368	1,170,601	54,797	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	16,475	15,638	16,475	15,638	16,690	14,994	16,690	14,994
個別貸倒引当金	30,140	27,554	30,140	27,554	25,788	26,342	25,788	26,342
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	46,615	43,192	46,615	43,192	42,478	41,336	42,478	41,336

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,136	3,928	3,136	3,928	3,914	4,498	3,914	4,498
農業、林業	25	8	25	8	8	8	8	8
漁業	73	73	73	73	76	821	76	821
鉱業、採石業、砂利採取業	123	96	123	96	107	47	107	47
建設業	9,227	7,778	9,227	7,778	6,797	5,882	6,797	5,882
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	688	456	688	456	423	381	423	381
運輸業、郵便業	111	132	111	132	200	169	200	169
卸売業、小売業	5,083	6,228	5,083	6,228	5,651	6,172	5,651	6,172
金融業、保険業	686	165	686	165	101	15	101	15
不動産業、物品賃貸業	4,727	2,893	4,727	2,893	2,776	2,922	2,776	2,922
各種サービス業	4,685	4,495	4,685	4,495	4,493	4,353	4,493	4,353
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,568	1,297	1,568	1,297	1,237	1,069	1,237	1,069
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	30,140	27,554	30,140	27,554	25,788	26,342	25,788	26,342

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	2	1
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	0	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	0	0
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	0	0
各種サービス業	0	0
地方公共団体等	—	—
個人	0	0
その他	—	—
業種別合計	2	1

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	14,934	2,094,115	12,304	2,266,303
10%	—	310,013	—	328,834
20%	65,771	205,389	78,688	189,504
35%	—	326,223	—	291,457
50%	76,327	8,317	104,650	8,183
75%	—	772,642	—	808,341
100%	64,467	1,678,290	61,826	1,631,063
150%	—	9,848	—	8,630
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	221,500	5,404,840	257,469	5,532,318

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度中間期末 417百万円、平成23年度中間期末 397百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	221,289	201,791
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	17,832	12,788
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	239,121	214,580
適格保証	608,725	641,518
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	608,725	641,518

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	52,996	39,820
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	71,964	54,797
派生商品取引	71,964	54,797
外国為替関連取引	52,300	36,726
金利関連取引	18,948	17,298
株式関連取引	—	—
その他	715	771
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	71,964	54,797
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	58,433	49,393
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	95	4
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,916	21,956
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,397	1,182
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	58,433	49,393
50%	47,022	39,656
100%	11,373	9,736
150%	36	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,742	1,206
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	34,938	29,562

(注) 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末 エクスポージャーの額	平成23年度中間期末 エクスポージャーの額
住宅ローン債権	89,873	82,669
売掛債権	5,208	6,034
事業者向け貸出	818	449
不動産	397	397
その他	8,057	13,352
合計	104,355	102,903

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	102,152	817	99,618	796
50%	546	10	1,807	36
100%	1,069	42	941	37
150%	586	35	535	31
計	104,355	906	102,903	902

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	69,483	69,483	63,760	63,760
上記に該当しない出資等エクスポージャー	20,466	20,466	19,962	19,962
計	89,949	89,949	83,722	83,722

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	459	51
償却額	1,456	972

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価損益の額	△190	△5,510

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△499 VaR …………… 187	100BPV…△347 VaR …………… 155

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度中間期末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
連結経常収益		48,177	46,090	44,485	96,205	89,366
連結経常利益		4,337	6,561	5,616	16,985	14,518
連結中間純利益		3,578	3,725	2,834	—	—
連結当期純利益		—	—	—	10,234	7,888
連結中間包括利益		—	7,490	2,791	—	—
連結包括利益		—	—	—	—	6,016
連結純資産額		146,349	159,133	157,379	152,448	155,393
連結総資産額		4,127,191	4,289,306	4,578,965	4,200,803	4,458,110
1株当たり純資産額		191.39円	214.97円	211.37円	201.23円	207.28円
1株当たり中間純利益金額（△は1株当たり中間純損失金額）		△17.62円	6.00円	4.17円	—	—
1株当たり当期純利益金額（△は1株当たり当期純損失金額）		—	—	—	△1.99円	12.90円
潜在株式調整後		—	—	—	—	—
1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後		—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		10.26%	10.66%	10.56%	10.29%	10.60%
営業活動によるキャッシュ・フロー		58,806	82,721	49,504	150,829	139,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		△46,335	△114,645	△96,005	△117,978	△108,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		△12,546	194	△805	△27,468	△71
現金及び現金同等物の中間期末残高		116,054	89,749	104,936	—	—
現金及び現金同等物の期末残高		—	—	—	121,517	152,282
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		1,911人 (1,688)	2,314人 (1,300)	2,486人 (1,175)	1,963人 (1,625)	2,278人 (1,293)

（注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、1株当たり情報に記載しております。
 3. 平成21年度中間期及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。
 4. 平成22年度中間期、平成23年度中間期及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
 6. 平成22年度中間期の連結中間包括利益の算定に当たり「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、適及処理をしております。

（単 体）

項目	年度	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成23年度中間期	平成21年度	平成22年度
経常収益		46,923	44,827	43,289	93,704	87,002
経常利益		4,373	6,697	5,476	16,938	14,113
中間純利益		3,823	3,974	2,905	—	—
当期純利益		—	—	—	10,384	7,767
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	374,356千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株	486,634千株
	第一回第一種優先株式	65,500千株	—	—	—	—
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		144,794	157,693	155,592	150,744	153,542
総資産額		4,122,321	4,280,190	4,569,639	4,196,534	4,448,519
預金残高		3,739,163	3,890,360	4,066,196	3,803,908	4,043,809
貸出金残高		2,828,903	2,857,473	3,030,462	2,851,049	2,988,825
有価証券残高		929,191	1,115,754	1,180,114	999,158	1,097,665
1株当たり中間純利益金額 （△は1株当たり中間純損失金額）		△16.97円	6.51円	4.31円	—	—
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）		—	—	—	△1.59円	12.65円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		—	—	—	—	—
1株当たり配当額	普通株式	0.00円	3.00円	2.90円	0.00円	3.00円
	第一回第一種優先株式	3.31円	—	—	3.31円	—
	第一回第二種優先株式	7.50円	7.50円	7.50円	15.00円	15.00円
単体自己資本比率（国内基準）		10.30%	10.68%	10.57%	10.19%	10.59%
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		1,799人 (1,512)	2,197人 (1,132)	2,383人 (1,020)	1,845人 (1,454)	2,170人 (1,132)

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 平成21年度中間期及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、1株当たり中間（当期）純損失であるため記載しておりません。
 3. 平成22年度中間期、平成23年度中間期及び平成22年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	90,477	108,779
コールローン及び買入手形	52,514	84,599
商品有価証券	2,641	2,471
金銭の信託	4,421	3,946
有価証券 ※1,7,12	1,121,489	1,186,922
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	2,864,470	3,035,247
外国為替 ※6	5,311	7,711
その他資産 ※7	96,552	89,935
有形固定資産 ※9	32,356	32,087
無形固定資産	2,804	9,031
繰延税金資産	19,997	23,394
支払承諾見返	30,550	29,452
貸倒引当金	△34,281	△34,614
資産の部合計	4,289,306	4,578,965
(負債の部)		
預金 ※7	3,886,214	4,062,195
譲渡性預金	40,984	52,011
借入金 ※7,10	80,000	149,770
外国為替	64	47
社債 ※11	15,000	15,000
その他負債	69,042	103,660
退職給付引当金	6,876	8,058
役員退職慰労引当金	129	146
偶発損失引当金	581	636
睡眠預金払戻損失引当金	726	608
支払承諾	30,550	29,452
負債の部合計	4,130,172	4,421,586
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	38,946	42,872
株主資本合計	149,265	153,191
その他有価証券評価差額金	9,867	4,187
その他の包括利益累計額合計	9,867	4,187
純資産の部合計	159,133	157,379
負債及び純資産の部合計	4,289,306	4,578,965

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 (単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
(中間連結損益計算書)		
経常収益	46,090	44,485
資金運用収益	32,278	30,958
（うち貸出金利息）	27,018	26,146
（うち有価証券利息配当金）	5,087	4,642
役員取引等収益	8,685	8,339
その他業務収益	4,327	4,128
その他経常収益	798	1,058
経常費用	39,529	38,868
資金調達費用	3,427	2,804
（うち預金利息）	2,730	2,082
役員取引等費用	3,109	3,264
その他業務費用	1,482	934
営業経費	23,761	25,449
その他経常費用 ※1	7,748	6,415
経常利益	6,561	5,616
特別利益	12	—
償却債権取立益	12	—
特別損失	118	39
固定資産処分損	86	34
減損損失	4	4
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	28	—
税金等調整前中間純利益	6,455	5,576
法人税、住民税及び事業税	2,653	3,515
法人税等調整額	76	△773
法人税等合計	2,729	2,742
少数株主損益調整前中間純利益	3,725	2,834
中間純利益	3,725	2,834
(中間連結包括利益計算書)		
少数株主損益調整前中間純利益	3,725	2,834
その他の包括利益	3,765	△42
その他有価証券評価差額金	3,765	△42
中間包括利益	7,490	2,791
親会社株主に係る中間包括利益	7,490	2,791
少数株主に係る中間包括利益	—	—

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,524	93,524
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	93,524	93,524
資本剰余金		
当期首残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,795	16,795
利益剰余金		
当期首残高	36,026	40,844
当中間期変動額		
剰余金の配当	△805	△805
中間純利益	3,725	2,834
当中間期変動額合計	2,920	2,028
当中間期末残高	38,946	42,872
株主資本合計		
当期首残高	146,345	151,163
当中間期変動額		
剰余金の配当	△805	△805
中間純利益	3,725	2,834
当中間期変動額合計	2,920	2,028
当中間期末残高	149,265	153,191
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,102	4,230
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,765	△42
当中間期変動額合計	3,765	△42
当中間期末残高	9,867	4,187
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,102	4,230
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,765	△42
当中間期変動額合計	3,765	△42
当中間期末残高	9,867	4,187
純資産合計		
当期首残高	152,448	155,393
当中間期変動額		
剰余金の配当	△805	△805
中間純利益	3,725	2,834
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	3,765	△42
当中間期変動額合計	6,685	1,986
当中間期末残高	159,133	157,379

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月 1日から 平成23年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,455	5,576
減価償却費	1,888	2,210
減損損失	4	4
のれん償却額	151	—
貸倒引当金の増減 (△)	262	3,213
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	507	665
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△325	22
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	37	10
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△99	△34
資金運用収益	△32,278	△30,958
資金調達費用	3,427	2,804
有価証券関係損益 (△)	△2,265	△1,486
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△24	40
為替差損益 (△は益)	797	501
固定資産処分損益 (△は益)	86	34
貸出金の純増 (△) 減	△6,936	△41,661
預金の純増減 (△)	123,148	34,193
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	△44,200	49,670
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,569	57
コールローン等の純増 (△) 減	△29,723	△22,104
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	206	△625
外国為替 (負債) の純増減 (△)	21	△6
資金運用による収入	32,370	30,732
資金調達による支出	△3,139	△3,385
商品有価証券の純増 (△) 減	△139	△134
その他 (資産)	33,954	△627
その他 (負債)	547	24,259
小計	87,304	52,975
法人税等の支払額	△4,583	△3,471
営業活動によるキャッシュ・フロー	82,721	49,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△711,943	△832,674
有価証券の売却による収入	551,634	674,230
有価証券の償還による収入	46,620	67,725
金銭の信託の増加による支出	—	△5
有形固定資産の取得による支出	△731	△1,189
無形固定資産の取得による支出	△224	△4,091
投資活動によるキャッシュ・フロー	△114,645	△96,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	13,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	△12,000	—
配当金の支払額	△805	△805
財務活動によるキャッシュ・フロー	194	△805
現金及び現金同等物に係る換算差額	△38	△38
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△31,767	△47,345
現金及び現金同等物の期首残高	121,517	152,282
現金及び現金同等物の中間期末残高 ※1	89,749	104,936

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成23年度中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
会社名
道銀ビジネスサービス株式会社
道銀カード株式会社
- (2) 非連結子会社 2社
会社名
道銀とさんご1号投資事業有限責任組合
道銀とさんご2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社
会社名
道銀とさんご1号投資事業有限責任組合
道銀とさんご2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 6年~50年
その他: 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等及び経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」とい)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」とい)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」とい)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,574百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異(1,587百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、(当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担支払引込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払

戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に進じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(平成23年度中間期)

1. 中間連結貸借対照表関係

- *1. 有価証券には、非連結子会社の出資金855百万円を含んでおります。
*2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,380百万円、延滞債権額は55,097百万円あります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収額を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未回収額不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未回収額不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- *3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は57百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- *4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,583百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- *5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,118百万円あります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- *6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,859百万円あります。

- *7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券	183,920百万円
預金	4,430百万円
借入金	100,770百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券121,926百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は2,484百万円あります。

- *8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、970,255百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが967,445百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相対する事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込めを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- *9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,129百万円

- *10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。

- *11. 社債は、劣後特約付社債であります。

- *12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は39,479百万円あります。

2. 中間連結損益計算書関係

※1. その他経常費用には、貸出金償却12百万円、貸倒引当金繰入額5,315百万円及び株式等償却376百万円を含んでおります。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度首 株式数	当中間連結会計期間 増減株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	486,634	-	-	486,634	-
第一回第二種優先株式	107,432	-	-	107,432	-
合計	594,066	-	-	594,066	-

(2) 配当に関する事項

①当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月24日 定時株主総会	第一回第二種 優先株式	805	7.50	平成23年 3月31日	平成23年 6月27日

②基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 11月14日 取締役会	普通株式	1,411	利益剰余金	2.90	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日
	第一回第二種 優先株式	805	利益剰余金	7.50		

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在	
現金預け金	108,779百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△3,843百万円
現金及び現金同等物	104,936百万円

5. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、ATM、電子計算機及び車両であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	2,555百万円	2,555百万円
減価償却累計額相当額	2,271百万円	2,271百万円
減損損失累計額相当額	-	-
中間連結会計期間末残高相当額	284百万円	284百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。		

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

	1年内	1年超	合計
267百万円	16百万円	284百万円	

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いと、支払利子込み法によっております。

③リース資産減損勘定中間連結会計期間末残高

リース資産に配分された減損損失はありません。

④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	241百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	241百万円
減損損失	-

⑤減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
211百万円	-	211百万円	

6. 金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	108,779	108,779	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	68,609	69,590	980
その他有価証券	1,113,784	1,113,784	-
(3) 貸出金	3,035,247		
貸倒引当金(※1)	△33,006		
資産計	3,002,241	3,043,165	40,924
	4,293,414	4,335,319	41,904
(1) 預金	4,062,195	4,064,492	2,297
(2) 借入金	149,770	149,979	209
負債計	4,211,965	4,214,472	2,506
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,879	2,879	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	2,879	2,879	-

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿

価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付・期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,359百万円増加、「繰延税金資産」は1,357百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,002百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付・期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	4,527
非上場外国証券(※1)	0
合計	4,528

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

7. 1株当たり情報

(1) 1株当たり純資産額	211.37円
(2) 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎	4.17円
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	
中間純利益	2,834百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る中間純利益	2,028百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

中間財務諸表

当行の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末 (平成22年9月30日)	平成23年度中間期末 (平成23年9月30日)
(資産の部)		
現金預け金	90,434	108,736
コールローン	52,514	84,599
商品有価証券	2,641	2,471
金銭の信託	4,421	3,946
有価証券 ※1,7,12	1,115,754	1,180,114
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	2,857,473	3,030,462
外国為替 ※6	5,311	7,711
その他資産 ※7	91,879	85,267
有形固定資産 ※9	32,305	32,041
無形固定資産	2,495	8,868
繰延税金資産	19,384	22,856
支払承諾見返	30,550	29,452
貸倒引当金	△24,977	△26,888
資産の部合計	4,280,190	4,569,639
(負債の部)		
預金 ※7	3,890,360	4,066,196
譲渡性預金	40,984	52,011
借入金 ※7,10	80,000	149,770
外国為替	64	47
社債 ※11	15,000	15,000
その他負債	57,272	92,169
未払法人税等	2,831	3,445
リース債務	876	1,417
資産除去債務	62	63
その他の負債	53,503	87,243
退職給付引当金	6,825	8,008
役員退職慰労引当金	129	146
偶発損失引当金	581	636
睡眠預金払戻損失引当金	726	608
支払承諾	30,550	29,452
負債の部合計	4,122,497	4,414,046
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	37,552	41,178
利益準備金	4,503	5,117
その他利益剰余金	33,048	36,060
繰越利益剰余金	33,048	36,060
株主資本合計	147,871	151,497
その他有価証券評価差額金	9,821	4,094
評価・換算差額等合計	9,821	4,094
純資産の部合計	157,693	155,592
負債及び純資産の部合計	4,280,190	4,569,639

中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
経常収益	44,827	43,289
資金運用収益	32,176	30,868
(うち貸出金利息)	26,932	26,076
(うち有価証券利息配当金)	5,071	4,622
役務取引等収益	7,686	7,391
その他業務収益	4,151	3,958
その他経常収益	812	1,071
経常費用	38,129	37,812
資金調達費用	3,448	2,804
(うち預金利息)	2,753	2,083
役務取引等費用	3,520	3,672
その他業務費用	1,421	871
営業経費 ※1	23,032	24,880
その他経常費用 ※2	6,707	5,583
経常利益	6,697	5,476
特別利益	9	—
特別損失	118	35
税引前中間純利益	6,588	5,441
法人税、住民税及び事業税	2,552	3,334
法人税等調整額	61	△797
法人税等合計	2,613	2,536
中間純利益	3,974	2,905

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
当期首残高	93,524	93,524
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	93,524	93,524
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,795	16,795
資本剰余金合計		
当期首残高	16,795	16,795
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	16,795	16,795
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,342	4,956
当中間期変動額		
剰余金の配当	161	161
当中間期変動額合計	161	161
当中間期末残高	4,503	5,117
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	30,040	34,122
当中間期変動額		
剰余金の配当	△966	△966
中間純利益	3,974	2,905
当中間期変動額合計	3,008	1,938
当中間期末残高	33,048	36,060
利益剰余金合計		
当期首残高	34,383	39,079
当中間期変動額		
剰余金の配当	△805	△805
中間純利益	3,974	2,905
当中間期変動額合計	3,169	2,099
当中間期末残高	37,552	41,178
株主資本合計		
当期首残高	144,702	149,398
当中間期変動額		
剰余金の配当	△805	△805
中間純利益	3,974	2,905
当中間期変動額合計	3,169	2,099
当中間期末残高	147,871	151,497

	平成22年度中間期 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)	平成23年度中間期 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,041	4,144
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,779	△49
当中間期変動額合計	3,779	△49
当中間期末残高	9,821	4,094
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6,041	4,144
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,779	△49
当中間期変動額合計	3,779	△49
当中間期末残高	9,821	4,094
純資産合計		
当期首残高	150,744	153,542
当中間期変動額		
剰余金の配当	△805	△805
中間純利益	3,974	2,905
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,779	△49
当中間期変動額合計	6,949	2,050
当中間期末残高	157,693	155,592

重要な会計方針

(平成23年度中間期)

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年

- 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,574百万円であります。

(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生しているものと認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により投分した額を、それぞれ発生年度の翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による投分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同投分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれで計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

〔追加情報〕

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項 (平成23年度中間期)

1. 中間貸借対照表関係

- ※1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,290百万円
- ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,704百万円、延滞債権額は5,173百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は57百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,583百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,080百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,859百万円です。
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 183,920百万円 預金 4,430百万円
借入金 100,770百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券121,926百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は2,477百万円です。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、948,613百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが945,803百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,040百万円
- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。
- ※11. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は39,479百万円です。

2. 中間損益計算書関係

- ※1. 減価償却実施額は下記のとおりです。
有形固定資産 1,188百万円
無形固定資産 988百万円
- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,527百万円、株式等償却376百万円を含んでおります。

3. 中間株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項該当ありません。

4. リース取引関係

- 1. ファイナンス・リース取引
 - (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産
主として、ATM、電子計算機及び車両であります。
 - (イ) 無形固定資産
ソフトウェアであります。
 - ②リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。
 - (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	2,555百万円	2,555百万円
減価償却累計額相当額	2,271百万円	2,271百万円
減損損失累計額相当額	—	—
中間期末残高相当額	284百万円	284百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ②未経過リース料中間期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
267百万円	1年超	284百万円	284百万円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ③リース資産減損勘定中間期末残高
リース資産に配分された減損損失はありません。
- ④支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 241百万円
リース資産減損勘定の取崩額 —
減価償却費相当額 241百万円
減損損失 —

- ⑤減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - 2. オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
- | | 1年内 | 1年超 | 合計 |
|--------|-----|--------|--------|
| 211百万円 | — | 211百万円 | 211百万円 |

5. 1株当たり情報

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額	4.31円
(算定上の基礎)	
中間純利益	2,905百万円
普通株主に帰属しない金額	805百万円
うち中間優先当額	805百万円
普通株式に係る中間純利益	2,099百万円
普通株式の期中平均株式数	486,634千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	28,586	27,894
	役員取引等収支	4,136	3,685
	その他業務収支	2,405	2,791
		35,128 (1.73)	34,370 (1.61)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	145	172
	役員取引等収支	29	33
	その他業務収支	325	296
		500 (2.48)	501 (2.33)
業務粗利益	35,628 (1.75)	34,872 (1.63)	
経費	21,869	23,702	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,758	11,170	
一般貸倒引当金繰入額	1,843	1,838	
業務純益	11,915	9,331	
臨時損益	△5,217	△3,855	
経常利益	6,697	5,476	
中間純利益	3,974	2,905	

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
給料・手当	8,438	8,984
退職給付費用	1,559	1,600
福利厚生費	61	106
減価償却費	1,861	2,176
土地建物機械賃借料	1,439	1,387
営繕費	58	47
消耗品費	385	376
給水光熱費	246	250
旅費	119	98
通信費	321	337
広告宣伝費	619	690
租税公課	1,292	1,651
その他	6,628	7,172
合計	23,032	24,880

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	4,036,876	32,012	1.58	4,233,194	30,681	1.44
	うち貸出金	2,844,973	26,932	1.88	2,962,756	26,070	1.75
	うち有価証券	1,048,942	4,886	0.92	1,106,959	4,424	0.79
	うち預け金等	75,286	50	0.13	112,779	62	0.11
	資金調達勘定	4,003,720	3,426	0.17	4,208,142	2,786	0.13
	うち預金	3,838,145	2,735	0.14	3,986,808	2,069	0.10
	うち譲渡性預金	68,563	21	0.06	100,001	30	0.06
	うち借入金等	86,401	510	1.17	108,022	525	0.97
	資金運用収支	—	28,586	—	—	27,894	—
国際業務部門	資金運用勘定	40,110	187	0.93	42,800	207	0.96
	うち貸出金	—	—	—	1,214	5	0.83
	うち有価証券	32,554	170	1.04	32,952	187	1.13
	うち預け金等	2,670	7	0.56	3,191	6	0.42
	資金調達勘定	32,668	42	0.25	37,402	34	0.18
	うち預金	14,650	18	0.25	15,969	14	0.17
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	0	0	0.28	2	0	0.43
	資金運用収支	—	145	—	—	172	—
合計	—	28,731	—	—	28,066	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成22年度中間期			平成23年度中間期		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,465	△2,645	△1,179	1,489	△2,820	△1,331
	うち貸出金	104	△1,720	△1,615	1,075	△1,937	△861
	うち有価証券	493	△55	437	251	△713	△462
	うち預け金等	22	2	25	22	△11	11
	支払利息	202	△1,394	△1,192	155	△794	△639
	うち預金	142	△1,245	△1,103	91	△757	△665
	うち譲渡性預金	4	△30	△25	9	△0	9
	うち借入金等	88	△305	△216	116	△101	15
	資金運用収支	1,263	△1,251	12	1,334	△2,026	△691
国際業務部門	受取利息	△5	△54	△60	12	6	19
	うち貸出金	△0	—	△0	2	2	5
	うち有価証券	△18	△44	△62	2	14	16
	うち預け金等	5	△0	4	1	△2	△0
	支払利息	△2	△19	△22	5	△12	△7
	うち預金	5	△6	△1	1	△5	△4
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△0	0	0	0	0	0
	資金運用収支	△2	△34	△37	7	19	26
合計	1,260	△1,286	△25	1,342	△2,007	△664	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローンを含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネーを含んでおります。

損益の状況・預金業務（単体）

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門	役員取引等収益	7,621	7,325
	うち預金・貸出業務	2,855	2,812
	うち為替業務	2,478	2,408
	うち証券関連業務	929	921
	役員取引等費用	3,485	3,640
	うち為替業務	406	400
役員取引等収支		4,136	3,685
国際業務部門	役員取引等収益	64	65
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	63	64
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	35	31
	うち為替業務	32	31
役員取引等収支		29	33
合計		4,166	3,718

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
国内業務部門		2,405	2,791
	国債等債券関係損益	3,719	2,708
	その他	△1,314	82
国際業務部門		325	296
	外国為替売買益	326	297
	国債等債券関係損益	—	—
	その他	△1	△1
合計		2,730	3,087

区分	平成22年度中間期末	構成比	平成23年度中間期末	構成比
個人預金	2,909,178	74.78	3,033,501	74.60
法人預金	850,664	21.87	909,087	22.36
その他	130,518	3.35	123,608	3.04
合計	3,890,360	100.00	4,066,196	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

	平成22年度中間期				平成23年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	流動性預金	1,979,358	50.54	1,956,562	50.08	2,124,123	51.78	2,053,900	50.26
	定期性預金	1,849,780	47.24	1,861,663	47.66	1,905,229	46.44	1,916,366	46.89
	その他の預金	45,824	1.17	19,919	0.51	21,080	0.51	16,541	0.40
	合計	3,874,964	98.95	3,838,145	98.25	4,050,434	98.73	3,986,808	97.55
	譲渡性預金	40,984	1.05	68,563	1.75	52,011	1.27	100,001	2.45
	総合計	3,915,948	100.00	3,906,708	100.00	4,102,445	100.00	4,086,810	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	15,396	100.00	14,650	100.00	15,762	100.00	15,969	100.00
	合計	15,396	100.00	14,650	100.00	15,762	100.00	15,969	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	15,396	100.00	14,650	100.00	15,762	100.00	15,969	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（平成22年度中間期は日次カレント方式）により、算出しております。

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成22年度 中間期末	定期預金	306,868	230,970	466,711	216,550	276,463	184,068	1,681,634
	うち固定自由金利定期預金	306,755	230,906	466,583	216,195	276,055	184,068	1,680,564
	うち変動自由金利定期預金	82	64	128	355	407	—	1,039
	うちその他定期預金	30	—	—	—	—	—	30
平成23年度 中間期末	定期預金	356,001	228,884	455,639	306,613	189,322	192,372	1,728,834
	うち固定自由金利定期預金	355,878	228,804	455,414	306,233	189,094	192,372	1,727,799
	うち変動自由金利定期預金	94	79	224	379	227	—	1,005
	うちその他定期預金	28	—	—	—	—	—	28

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	188,842	188,049	196,585	191,088
	証書貸付	2,305,264	2,289,493	2,416,601	2,399,241
	当座貸越	346,533	350,282	397,876	355,984
	割引手形	16,833	17,148	17,857	16,442
	計	2,857,473	2,844,973	3,028,921	2,962,756
国際業務 部 門	手形貸付	—	—	—	8
	証書貸付	—	—	1,540	1,206
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	—	—	1,540	1,214
合計	2,857,473	2,844,973	3,030,462	2,963,971	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(平成22年度中間期は日次カレント方式)により、算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,857,473	100.00	3,030,462	100.00
製造業	261,685	9.16	278,735	9.20
農業、林業	10,300	0.36	12,301	0.41
漁業	1,825	0.06	2,172	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	1,976	0.07	1,790	0.06
建設業	109,296	3.83	110,904	3.66
電気・ガス・熱供給・水道業	45,464	1.59	49,333	1.63
情報通信業	16,344	0.57	14,111	0.47
運輸業、郵便業	72,303	2.53	85,292	2.81
卸売業、小売業	326,625	11.43	349,212	11.52
金融業、保険業	131,893	4.62	152,459	5.03
不動産業、物品賃貸業	212,425	7.44	234,004	7.72
各種サービス業	242,092	8.47	250,734	8.27
地方公共団体等	456,163	15.96	523,134	17.26
その他	969,082	33.91	966,271	31.89
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	2,857,473	—	3,030,462	—

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成22年度中間期末	貸出金	515,815	151,142	215,355	131,913	1,170,788
	うち変動金利		35,744	48,673	36,789	299,821	10,203	
	うち固定金利		115,398	166,682	95,123	870,966	662,254	
平成23年度中間期末	貸出金	929,274	613,275	436,821	252,978	779,311	18,801	3,030,462
	うち変動金利		260,458	187,462	71,528	193,908	18,801	
	うち固定金利		352,816	249,359	181,450	585,402	—	

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。
2. 残存期間は、平成22年度中間期末は最終返済日を基準として算出しており、平成23年度中間期末は約定返済日を基準として算出しております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,293,395	45.26	1,287,370	42.48
運転資金	1,564,078	54.74	1,743,092	57.52
合計	2,857,473	100.00	3,030,462	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有価証券	4,504	6,404
債権	43,289	45,592
商品	—	18
不動産	318,842	369,593
その他	1,785	3,212
計	368,422	424,821
保証	1,464,742	1,474,844
信用	1,024,308	1,130,796
合計	2,857,473	3,030,462
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
有価証券	229	294
債権	67	301
商品	—	—
不動産	2,436	3,686
その他	—	28
計	2,733	4,309
保証	16,750	15,950
信用	11,067	9,192
合計	30,550	29,452

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
貸出残高	2,857,473	3,030,462
うち中小企業等	1,912,433	1,922,106
(割合)	(66.92%)	(63.42%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
個人ローン残高	940,740	944,612
住宅系ローン残高	890,514	890,313
その他のローン残高	50,226	54,299

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
 2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	13,916	11,156
危険債権	46,185	44,951
要管理債権	8,150	20,641
小計	68,253	76,749
正常債権	2,860,647	3,025,756
合計	2,928,901	3,102,506

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- (1)「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- (3)「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- (4)「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権額	2,927	3,704
延滞債権額	55,948	51,734
3カ月以上延滞債権額	847	57
貸出条件緩和債権額	7,303	20,583
合計	67,026	76,080

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
破綻先債権額	3,847	4,380
延滞債権額	61,092	55,097
3カ月以上延滞債権額	847	57
貸出条件緩和債権額	7,303	20,583
合計	73,091	80,118

貸出業務・為替業務・国際業務(単体)

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成22年度中間期				平成23年度中間期					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	
				目的使用	その他			目的使用	その他		
貸倒 引当金	一般貸倒引当金	9,752	11,596	—	9,752	11,596	12,126	13,965	—	12,126	13,965
	個別貸倒引当金	15,619	13,381	58	15,560	13,381	11,920	12,923	197	11,723	12,923
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	25,372	24,977	58	25,313	24,977	24,047	26,888	197	23,850	26,888

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
貸出金償却額	2	—

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区分		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	9,890	7,855,464	9,351	7,694,156
	各地より受けた分	11,915	8,206,158	11,848	8,002,397
代金取立	各地へ向けた分	144	214,339	144	208,329
	各地より受けた分	127	183,056	110	162,790

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区分		平成22年度中間期	平成23年度中間期
仕向為替	売渡為替	480	649
	買入為替	151	4
被仕向為替	支払為替	153	374
	取立為替	26	21
合計		811	1,049

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内店合計	923	1,027

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成22年度中間期				平成23年度中間期				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	685,135	63.32	644,016	61.40	768,844	66.82	711,695	64.29
	地方債	153,883	14.22	153,478	14.63	187,945	16.33	186,979	16.89
	社 債	183,841	16.99	186,208	17.75	138,305	12.02	146,797	13.26
	株 式	38,212	3.53	37,166	3.54	36,193	3.15	37,380	3.38
	その他の証券	20,939	1.94	28,072	2.68	19,344	1.68	24,107	2.18
合 計	1,082,011	100.00	1,048,942	100.00	1,150,632	100.00	1,106,959	100.00	
国際業務 部 門	外国債券	33,742	100.00	32,553	100.00	29,481	100.00	32,951	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	33,742	100.00	32,554	100.00	29,481	100.00	32,952	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(平成22年度中間期は日次カレント方式)により、算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成22年度 中間期末	国 債	79,023	32,570	155,963	105,152	289,855	22,570
地方債	3,832		32,859	86,463	7,348	23,378	—	—	153,883
社 債	21,562		57,185	41,238	22,251	41,602	—	—	183,841
株 式	—		—	—	—	—	—	38,212	38,212
外国債券	1,983		15,338	1,500	10,893	4,026	—	—	33,742
外国株式	—		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	0		1,689	5,110	1,936	1,949	—	10,252	20,939
平成23年度 中間期末	国 債	52,026	71,131	233,565	85,780	311,038	15,300	—	768,844
	地方債	7,449	42,141	91,422	5,674	41,257	—	—	187,945
	社 債	25,462	47,977	32,839	14,974	17,050	—	—	138,305
	株 式	—	—	—	—	—	—	36,193	36,193
	外国債券	5,857	12,755	4,871	5,996	—	—	—	29,481
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	0	4,425	2,779	1,887	381	—	9,869	19,344

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成22年度中間期		平成23年度中間期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	12,818	1,269	1,122	899
商品地方債	814	1,492	432	1,688
合 計	13,632	2,762	1,554	2,587

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国 債	—	—
地方債・政府保証債	8,346	5,942
合 計	8,346	5,942

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成22年度中間期	平成23年度中間期
国 債	10,585	7,044
地方債・政府保証債	3,418	6,173
合 計	14,004	13,218
投資信託	16,155	18,531

有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)

有価証券の時価等情報

(単位:百万円)

1. 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

1. 満期保有目的の債券

	種 類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国 債	15,143	15,997	853	15,142	15,901	758
	社 債	33,491	34,003	511	24,590	24,852	261
	そ の 他	1,196	1,198	1	—	—	—
	小 計	49,831	51,198	1,366	39,733	40,753	1,019
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	12,880	12,840	△39	17,836	17,748	△88
	そ の 他	3,997	3,988	△8	2,000	1,995	△4
	小 計	16,877	16,829	△47	19,836	19,743	△93
合 計		66,709	68,027	1,318	59,570	60,496	926

2. その他有価証券

	種 類	平成22年度中間期末			平成23年度中間期末		
		中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	13,349	9,107	4,242	14,256	9,059	5,196
	債 券	891,091	872,185	18,905	852,191	840,235	11,956
	国 債	613,084	600,037	13,046	589,836	582,178	7,658
	地 方 債	146,045	142,724	3,320	176,033	172,811	3,222
	社 債	131,961	129,423	2,537	86,322	85,245	1,076
	そ の 他	23,907	23,717	190	13,014	12,770	243
	小 計	928,348	905,010	23,337	879,461	862,065	17,396
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	17,729	20,204	△2,475	14,989	21,020	△6,030
	債 券	70,253	70,478	△225	185,333	185,596	△262
	国 債	56,907	57,068	△161	163,865	164,061	△195
	地 方 債	7,837	7,838	△0	11,912	11,927	△15
	社 債	5,507	5,571	△64	9,555	9,607	△51
	そ の 他	25,578	29,354	△3,776	33,808	37,760	△3,951
	小 計	113,560	120,037	△6,477	234,132	244,376	△10,244
合 計		1,041,908	1,025,048	16,860	1,113,593	1,106,441	7,152

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
子会社株式及び関連会社株式	2,434	2,434
うち子会社株式	2,434	2,434
非上場株式	4,701	4,514
非上場外国証券	0	0

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間期における減損処理額は、392百万円(うち株式368百万円、うち社債24百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成22年度中間期末					平成23年度中間期末				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	400	400	0	0	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価差額	16,860	7,152
その他有価証券	16,860	7,152
その他の金銭の信託	0	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△7,039	△3,057
その他有価証券評価差額金	9,821	4,094

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位:百万円)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	金利先渡契約	売 建	-	-	-	-	-	-	-	
		買 建	-	-	-	-	-	-	-	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	247,483	238,924	5,759	5,759	314,304	301,400	5,043	5,043
		受取変動・支払固定	270,418	255,859	△3,926	△3,926	314,358	301,454	△2,235	△2,235
	金利オプション	売 建	138,111	116,241	△1,284	498	165,047	136,747	△903	1,140
		買 建	138,032	116,236	1,280	1,280	165,079	136,703	905	905
	その他	売 建	111	30	△0	17	10	-	-	1
		買 建	111	30	0	△11	10	-	-	△1
合計				1,828	3,617			2,810	4,853	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成22年度中間期末				平成23年度中間期末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	619	495	14	14	475	357	11	11	
	為替予約	売 建	1,003	-	24	24	2,941	-	94	94
		買 建	3,804	-	△8	△8	5,939	-	△37	△37
	通貨オプション	売 建	309,924	256,151	△34,316	562	244,952	199,690	△34,360	△2,327
		買 建	309,924	256,151	34,316	6,047	244,952	199,690	34,360	7,436
	その他	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
買 建		-	-	-	-	-	-	-	-	
合計				31	6,640			69	5,178	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	5,185 (96)	6,291 (101)
	金利及び通貨オプション	4,479 (517)	4,100 (479)
	先物外国為替取引	45 (0)	70 (1)
	その他の金融派生商品	1 (0)	0 (0)
	合計	9,711 (615)	10,461 (582)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,684	9,468
	保証取引	305	294
	その他	277	325
	合計	10,266	10,088

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金利及び通貨先物取引		—	—
金利及び通貨オプション		—	—
先物外国為替取引		2	18
その他の金融派生商品(*1)		—	—
合計		2	18

- (*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利鞘

(単位：%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
資金運用 利回り	国内業務部門	1.58	1.44
	国際業務部門	0.93	0.96
	計	1.58	1.44
資金調達 原価	国内業務部門	1.21	1.23
	国際業務部門	5.36	2.49
	計	1.25	1.25
総資金 利鞘	国内業務部門	0.36	0.21
	国際業務部門	△4.43	△1.52
	計	0.32	0.19

利益率

(単位：%)

		平成22年度中間期	平成23年度中間期
総資産経常利益率		0.31	0.24
資本経常利益率		11.69	9.23
総資産中間純利益率		0.18	0.12
資本中間純利益率		6.28	4.15

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成22年度中間期		平成23年度中間期	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	72.97	72.82	73.83	72.49
	国際業務部門	—	—	9.77	7.60
	計	72.68	72.55	73.58	72.24
預証率	国内業務部門	27.63	26.84	28.04	27.08
	国際業務部門	219.15	222.20	187.04	206.34
	計	28.38	27.57	28.65	27.78

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
国内	本支店	130	131
	出張所	8	8
	国内計	138	139
海外	駐在員事務所	2	2

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
店舗内		546	544
店舗外		353	355
合計		899	899
コンビニATM		33,490	36,014

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

従業員の状況

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
従業員数	2,266人	2,432人
平均年齢	37歳 5月	36歳 9月
平均勤続年数	15年 6月	13年 11月
平均給与月額	342千円	341千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く9月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
預金	1,777	1,707
貸出金	1,291	1,256

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
預金	30,241	31,436
貸出金	21,980	23,133

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	38,946	42,872
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	2,265	2,216
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	151	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	146,848	150,974	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	17,421	19,879
	負債性資本調達手段等	62,000	62,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	62,000	62,000	
計	79,421	81,879	
控除項目	うち自己資本への算入額 (B)	74,922	75,335
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,136	886
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
控除項目不算入額(△)	—	—	
計 (C)	1,186	936	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	220,583	225,373
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,853,545	1,924,226
	オフ・バランス取引等項目	80,907	80,480
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,934,453	2,004,707
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	133,086	128,990
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,646	10,319
計 (E) + (F) (H)	2,067,540	2,133,697	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		10.66%	10.56%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.10%	7.07%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	242	294
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,337	1,784
12. 法人等向け	34,732	37,182
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,423	19,800
14. 抵当権付住宅ローン	5,691	4,694
15. 不動産取得等事業向け	6,745	7,207
16. 三月以上延滞等	731	590
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	322	351
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,400	1,322
21. 上記以外	3,089	3,301
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	69	64
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	349	369
合計 (A)	74,141	76,969
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	94	95
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	299	300
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	138	141
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	526	527
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは買戻条件付購入	55	89
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,116	2,064
カレント・エクスポージャー方式	2,116	2,064
派生商品取引	2,116	2,064
外為関連取引	1,760	1,702
金利関連取引	355	361
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	3,236	3,219

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	5,323	5,159

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (A+B+C)	82,701	85,347

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,284,940	2,920,548	1,027,583	51,335	22,300
国外計	35,627	—	20,661	10,193	—
地域別合計	4,320,568	2,920,548	1,048,245	61,529	22,300
製造業	291,085	264,912	5,580	16,363	898
農業、林業	14,521	10,463	200	3,856	596
漁業	1,828	1,825	—	2	184
鉱業、採石業、砂利採取業	2,085	1,976	100	9	—
建設業	124,884	115,380	7,292	1,596	2,280
電気・ガス・熱供給・水道業	57,074	47,464	750	274	—
情報通信業	18,670	17,143	140	394	—
運輸業、郵便業	76,934	73,062	1,340	824	89
卸売業、小売業	364,634	331,832	9,555	18,679	1,069
金融業、保険業	324,759	163,974	101,045	784	2,977
不動産業、物品賃貸業	254,049	215,776	34,889	832	2,105
各種サービス業	260,558	243,826	7,600	5,345	2,513
地方公共団体等	1,381,552	456,163	833,336	—	—
個人	980,774	976,251	—	—	9,583
その他	167,155	495	46,415	12,564	—
業種別合計	4,320,568	2,920,548	1,048,245	61,529	22,300
1年以下	568,813	363,668	105,605	4,482	—
1年超3年以下	481,664	328,066	138,029	15,141	—
3年超5年以下	731,575	424,972	286,628	16,333	—
5年超7年以下	341,327	179,348	143,139	15,668	—
7年超10年以下	669,437	301,855	355,735	9,827	—
10年超	1,004,317	983,948	19,107	75	—
期間の定めのないもの	523,432	338,687	—	—	—
残存期間別合計	4,320,568	2,920,548	1,048,245	61,529	—

	平成23年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,591,267	3,096,181	1,101,354	50,315	19,150
国外計	31,786	—	22,676	7,918	—
地域別合計	4,623,053	3,096,181	1,124,030	58,233	19,150
製造業	309,292	281,673	5,944	15,851	1,604
農業、林業	16,237	12,470	95	3,667	570
漁業	2,175	2,172	—	2	163
鉱業、採石業、砂利採取業	1,937	1,790	100	7	115
建設業	123,714	117,506	4,168	1,671	2,117
電気・ガス・熱供給・水道業	58,333	51,333	650	257	—
情報通信業	16,176	14,633	240	315	—
運輸業、郵便業	90,159	85,990	1,585	859	144
卸売業、小売業	389,384	354,668	11,205	18,391	1,956
金融業、保険業	345,291	184,907	60,687	480	2,713
不動産業、物品賃貸業	227,356	188,705	35,239	898	1,292
各種サービス業	320,550	305,601	5,862	5,439	1,922
地方公共団体等	1,588,071	523,134	957,420	—	—
個人	975,839	971,211	—	—	6,549
その他	158,532	382	40,832	10,391	—
業種別合計	4,623,053	3,096,181	1,124,030	58,233	19,150
1年以下	657,394	424,673	88,961	5,083	—
1年超3年以下	552,588	355,209	176,170	16,262	—
3年超5年以下	782,545	401,392	362,033	16,053	—
5年超7年以下	360,230	228,740	116,708	13,030	—
7年超10年以下	675,614	301,843	365,034	7,695	—
10年超	1,011,212	994,804	15,121	107	—
期間の定めのないもの	583,467	389,517	—	—	—
残存期間別合計	4,623,053	3,096,181	1,124,030	58,233	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	14,696	16,839	14,696	16,839	17,124	19,243	17,124	19,243
個別貸倒引当金	19,322	17,441	19,322	17,441	14,275	15,371	14,275	15,371
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	34,018	34,281	34,018	34,281	31,400	34,614	31,400	34,614

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,394	2,470	3,394	2,470	2,252	2,053	2,252	2,053
農業、林業	55	40	55	40	90	113	90	113
漁業	157	156	157	156	141	66	141	66
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	—	1	—	—	—	—
建設業	3,159	2,534	3,159	2,534	1,985	2,069	1,985	2,069
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	40	61	40	61
情報通信業	68	76	68	76	71	75	71	75
運輸業、郵便業	234	227	234	227	227	56	227	56
卸売業、小売業	2,036	2,067	2,036	2,067	1,801	2,658	1,801	2,658
金融業、保険業	417	356	417	356	273	254	273	254
不動産業、物品賃貸業	4,261	3,903	4,261	3,903	3,559	3,447	3,559	3,447
各種サービス業	1,499	1,201	1,499	1,201	1,101	1,693	1,101	1,693
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,957	4,319	3,957	4,319	2,512	2,597	2,512	2,597
その他	78	85	78	85	216	222	216	222
業種別合計	19,322	17,441	19,322	17,441	14,275	15,371	14,275	15,371

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	2	—
地方公共団体等	—	—
個人	16	12
その他	—	—
業種別合計	18	12

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,476,523	—	1,668,283
10%	—	146,547	—	168,093
20%	86,733	111,265	104,277	122,812
35%	—	406,560	—	335,355
50%	130,883	2,650	143,416	2,167
75%	—	583,280	—	662,340
100%	90,628	1,117,067	97,235	1,134,840
150%	2,960	7,368	2,725	5,726
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	311,206	3,851,264	347,655	4,099,618

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度中間期末17,824百万円、平成23年度中間期末16,143百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	53,282	40,823
金	—	—
適格債券	30,000	70,000
適格株式	1,316	1,384
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	84,599	112,208
適格保証	180,446	174,441
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	180,446	174,441

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	41,552	40,818
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	61,529	58,233
派生商品取引	61,529	58,233
外国為替関連取引	50,006	46,531
金利関連取引	11,522	11,702
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	61,529	58,233
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	590	513
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	—
その他	1,547	1,521
合計	2,538	2,034

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	990	7	513	4
50%	—	—	—	—
100%	1,547	61	1,521	60
150%	—	—	—	—
計	2,538	69	2,034	64

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	31,123	31,123	29,293	29,293
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,376	6,376	6,023	6,023
計	37,499	37,499	35,316	35,316

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	△29	△45
償却額	786	376

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価損益の額	1,746	△858

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	26,858	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	16,795	16,795
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,503	5,117
	その他利益剰余金	33,048	36,060
	その他	—	—
	自己株式（△）	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	2,265	2,216
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—	—
繰延税金資産の控除金額（△）	—	—	
計 (A)	145,605	149,280	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	12,177	14,601
	負債性資本調達手段等	62,000	62,000
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	62,000	62,000
	計	74,177	76,601
うち自己資本への算入額 (B)	74,177	75,266	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額（△）	—	—
計 (C)	50	50	
自己資本額 (D)	219,733	224,497	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,847,523	1,918,756
	オフ・バランス取引等項目	80,907	80,480
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,928,430	1,999,237
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G) / 8%）(F)	128,158	123,474
	（参考）オペレーショナル・リスク相当額 (G)	10,252	9,877
計 (E) + (F) (H)	2,056,589	2,122,711	
単体自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	10.68%	10.57%	
単体基本的項目（Tier1）比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	7.07%	7.03%	

- （注）1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	4	4
9. 我が国の政府関係機関向け	242	294
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	3,337	1,784
12. 法人等向け	34,571	37,022
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,423	19,800
14. 抵当権付住宅ローン	5,691	4,694
15. 不動産取得等事業向け	6,745	7,207
16. 三月以上延滞等	610	494
17. 取立未済手形	0	—
18. 信用保証協会等による保証付	322	351
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,537	1,446
21. 上記以外	2,992	3,215
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	69	64
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	349	369
合計 (A)	73,900	76,750
オフ・バランス項目	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	94	95
3. 短期の貿易関連偶発債務	5	—
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	299	300
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	138	141
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	526	527
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	55	89
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	2,116	2,064
カレント・エクスポージャー方式	2,116	2,064
派生商品取引	2,116	2,064
外為関連取引	1,760	1,702
金利関連取引	355	361
金関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
標準方式	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	3,236	3,219

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
粗利益配分手法 (C)	5,126	4,938

総所要自己資本額

(単位: 百万円)

	平成22年度中間期末 所要自己資本の額	平成23年度中間期末 所要自己資本の額
総所要自己資本の額 (A+B+C)	82,263	84,908

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,267,793	2,913,551	1,019,540	51,335	16,236
国外計	35,627	—	20,661	10,193	—
地域別合計	4,303,421	2,913,551	1,040,201	61,529	16,236
製造業	291,072	264,912	5,580	16,363	898
農業、林業	14,521	10,463	200	3,856	596
漁業	1,828	1,825	—	2	184
鉱業、採石業、砂利採取業	2,085	1,976	100	9	—
建設業	124,884	115,380	7,292	1,596	2,280
電気・ガス・熱供給・水道業	57,074	47,464	750	274	—
情報通信業	18,670	17,143	140	394	—
運輸業、郵便業	76,934	73,062	1,340	824	89
卸売業、小売業	364,599	331,832	9,555	18,679	1,069
金融業、保険業	327,115	163,974	101,045	784	2,977
不動産業、物品賃貸業	254,049	215,776	34,889	832	2,105
各種サービス業	259,230	243,826	7,600	5,345	2,513
地方公共団体等	1,373,508	456,163	825,292	—	—
個人	970,679	969,255	—	—	3,518
その他	167,167	495	46,415	12,564	—
業種別合計	4,303,421	2,913,551	1,040,201	61,529	16,236
1年以下	566,282	363,612	105,605	4,482	—
1年超3年以下	479,661	328,066	136,025	15,141	—
3年超5年以下	726,034	424,972	281,086	16,333	—
5年超7年以下	341,753	179,348	143,139	15,668	—
7年超10年以下	669,624	301,855	355,236	9,827	—
10年超	1,004,317	983,948	19,107	75	—
期間の定めのないもの	515,748	331,747	—	—	—
残存期間別合計	4,303,421	2,913,551	1,040,201	61,529	—

	平成23年度中間期末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,575,072	3,091,396	1,092,314	50,315	15,111
国外計	31,786	—	22,676	7,918	—
地域別合計	4,606,858	3,091,396	1,114,991	58,233	15,111
製造業	309,280	281,673	5,944	15,851	1,604
農業、林業	16,237	12,470	95	3,667	570
漁業	2,175	2,172	—	2	163
鉱業、採石業、砂利採取業	1,937	1,790	100	7	115
建設業	123,714	117,506	4,168	1,671	2,117
電気・ガス・熱供給・水道業	58,333	51,333	650	257	—
情報通信業	16,176	14,633	240	315	—
運輸業、郵便業	90,159	85,990	1,585	859	144
卸売業、小売業	389,349	354,668	11,205	18,391	1,956
金融業、保険業	347,693	184,907	60,687	480	2,713
不動産業、物品賃貸業	227,356	188,705	35,239	898	1,292
各種サービス業	319,430	305,601	5,862	5,439	1,922
地方公共団体等	1,579,031	523,134	948,381	—	—
個人	967,797	966,426	—	—	2,510
その他	158,184	382	40,832	10,391	—
業種別合計	4,606,858	3,091,396	1,114,991	58,233	15,111
1年以下	653,000	424,618	86,959	5,083	—
1年超3年以下	547,555	355,209	171,137	16,262	—
3年超5年以下	781,370	401,392	360,528	16,053	—
5年超7年以下	360,755	228,740	116,708	13,030	—
7年超10年以下	675,115	301,843	364,536	7,695	—
10年超	1,011,212	994,804	15,121	107	—
期間の定めのないもの	577,848	384,787	—	—	—
残存期間別合計	4,606,858	3,091,396	1,114,991	58,233	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,752	11,596	9,752	11,596	12,126	13,965	12,126	13,965
個別貸倒引当金	15,619	13,381	15,619	13,381	11,920	12,923	11,920	12,923
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	25,372	24,977	25,372	24,977	24,047	26,888	24,047	26,888

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期				平成23年度中間期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,394	2,470	3,394	2,470	2,252	2,053	2,252	2,053
農業、林業	55	40	55	40	90	113	90	113
漁業	157	156	157	156	141	66	141	66
鉱業、採石業、砂利採取業	—	1	—	1	—	—	—	—
建設業	3,159	2,534	3,159	2,534	1,985	2,069	1,985	2,069
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	40	61	40	61
情報通信業	68	76	68	76	71	75	71	75
運輸業、郵便業	234	227	234	227	227	56	227	56
卸売業、小売業	2,036	2,067	2,036	2,067	1,801	2,658	1,801	2,658
金融業、保険業	417	356	417	356	273	254	273	254
不動産業、物品賃貸業	4,261	3,903	4,261	3,903	3,559	3,447	3,559	3,447
各種サービス業	1,499	1,201	1,499	1,201	1,101	1,693	1,101	1,693
地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	259	263	259	263	162	154	162	154
その他	73	81	73	81	211	217	211	217
業種別合計	15,619	13,381	15,619	13,381	11,920	12,923	11,920	12,923

(注) 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	2	—
地方公共団体等	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	2	—

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,468,479	—	1,659,243
10%	—	146,547	—	168,093
20%	86,733	111,235	104,277	122,830
35%	—	406,560	—	335,355
50%	130,883	2,650	143,416	2,167
75%	—	583,280	—	662,340
100%	90,628	1,114,064	97,235	1,131,710
150%	2,960	5,359	2,725	4,131
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	311,206	3,838,178	347,655	4,085,872

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成22年度中間期末17,824百万円、平成23年度中間期末16,143百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	53,282	40,823
金	—	—
適格債券	30,000	70,000
適格株式	1,316	1,384
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	84,599	112,208
適格保証	180,446	174,441
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	180,446	174,441

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	41,552	40,818
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	61,529	58,233
派生商品取引	61,529	58,233
外国為替関連取引	50,006	46,531
金利関連取引	11,522	11,702
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	61,529	58,233
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	590	513
事業者向け貸出	—	—
不動産	400	—
その他	1,547	1,521
合計	2,538	2,034

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	990	7	513	4
50%	—	—	—	—
100%	1,547	61	1,521	60
150%	—	—	—	—
計	2,538	69	2,034	64

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末		平成23年度中間期末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	31,078	31,078	29,246	29,246
上記に該当しない出資等エクスポージャー	8,798	8,798	8,445	8,445
計	39,877	39,877	37,691	37,691

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期	平成23年度中間期
売却損益額	△29	△45
償却額	786	376

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
評価損益の額	1,736	△870

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成22年度中間期末	平成23年度中間期末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△112 VaR……………43	100BPV…△163 VaR……………84

- (注) 1. 「100BPV」は、当中間期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
 2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間5年、計測手法はヒストリカル法（ただし平成22年度中間期末は観測期間1年、計測手法は分散共分散法）。
 3. 流動性預金の金利リスク算定にあたり、「コア預金内部モデル」を用いております。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

1.発行済株式総数の状況 (平成23年9月末現在)

株式合計	1,499,062,146株
普通株式	1,391,630,146株
第5種優先株式	107,432,000株

2.大株主の状況 (平成23年9月末現在)

(単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	79,944	—	79,944	5.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	40,513	—	40,513	2.70
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	24,462	—	24,462	1.63
住友生命保険相互会社	23,606	—	23,606	1.57
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.47
株式会社みずほコーポレート銀行	21,363	—	21,363	1.42
東京海上日動火災保険株式会社	19,422	600	20,022	1.33
日本生命保険相互会社	14,646	—	14,646	0.97
第一生命保険株式会社	13,612	—	13,612	0.90

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口及び信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。

3.普通株式所有者別状況 (平成23年9月末現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
株主数(人)	16	87	41	4,032	298	4	31,493	35,971	
所有株式数(単元)	3,249	440,514	10,359	447,482	199,720	105	282,180	1,383,609	8,021,146株
割合(%)	0.24	31.84	0.75	32.34	14.43	0.01	20.39	100.00	

(注) 1. 自己株式2,067,285株は「個人その他」に2,067単元、「単元未満株式の状況」に285株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

株式会社北陸銀行

発行済株式総数の状況 (平成23年9月末現在)

株式合計	1,047,542,335株
普通株式	1,047,542,335株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

株式会社北海道銀行

発行済株式総数の状況 (平成23年9月末現在)

株式合計	594,066,512株
普通株式	486,634,512株
第一回第二種優先株式	107,432,000株

なお、上記株式は株式会社ほくほくフィナンシャルグループが100%保有しております。

中間決算公告〔ほくほくフィナンシャルグループ〕

※銀行法第52条の28に基づき、中間決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

第9期 中間決算公告

平成23年12月22日

富山市堤町通り1丁目2番26号
 株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
 取締役社長 高木 繁雄

中間連結貸借対照表（平成23年9月30日現在）

科目		金額	科目		金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	321,105	預 金	9,308,333		
コールローン及び買入手形	88,814	譲渡性預金	200,974		
買入金銭債権	106,734	コールマネー及び売渡手形	30,000		
特定取引資産	9,143	特定取引負債	2,747		
金銭の信託	3,946	借 用 金	314,938		
有価証券	2,477,203	外国為替	113		
貸 出 金	7,223,185	社 債	41,500		
外国為替	14,212	その他負債	202,004		
その他資産	178,870	退職給付引当金	8,477		
有形固定資産	110,051	役員退職慰労引当金	588		
無形固定資産	45,781	偶発損失引当金	2,754		
繰延税金資産	56,579	繰延税金資産	1,591		
支払承諾見返	98,373	再評価に係る繰延税金負債	8,589		
貸倒引当金	△ 83,169	支 払 承 諾	98,373		
		負債の部合計	10,220,986		
		(純資産の部)			
		資 本 金	70,895		
		資本剰余金	153,188		
		利益剰余金	185,484		
		自己株式	△ 603		
		株主資本合計	408,964		
		その他の有価証券評価差額金	11,634		
		繰延ヘッジ損益	△ 46		
		土地再評価差額金	8,277		
		その他の包括利益累計額合計	19,866		
		少数株主持分	1,016		
		純資産の部合計	429,847		
資産の部合計	10,650,834	負債及び純資産の部合計	10,650,834		

中間連結損益計算書（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

科 目	金 額	(単位：百万円)
経常収益	105,702	
資金運用収益	72,173	
(うち貸出金利息)	(59,247)	
(うち有価証券利息配当金)	(11,657)	
役務取引等収益	18,813	
特定取引収益	518	
その他業務収益	12,417	
その他経常収益	1,779	
経常費用	86,721	
資金調達費用	7,410	
(うち預金利息)	(5,283)	
役務取引等費用	6,505	
その他業務費用	5,709	
営業経費	56,968	
その他経常費用	10,726	
経常利益	18,981	
特別利益	0	
固定資産処分益	0	
特別損失	1,125	
固定資産処分損失	62	
減損損失	1,060	
その他の特別損失	3	
税金等調整前中間純利益	17,855	
法人税、住民税及び事業税	3,816	
法人税等調整額	4,993	
法人税等合計	8,810	
少数株主損益調整前中間純利益	9,045	
少数株主利益	80	
中間純利益	8,965	

中間決算公告〔ほくほくフィナンシャルグループ〕

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 11社
 主要な会社名
 株式会社北陸銀行
 株式会社北海銀行
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等 2社
 会社名
 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益（特分に見合う額）、利益剰余金（特分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（特分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連法人等 1社
 会社名
 ほくほくキャピタル株式会社
 - (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 2社
 会社名
 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、中間純損益（特分に見合う額）、利益剰余金（特分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（特分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 - (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
 6月末日 1社
 9月末日 10社
 - (2) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日が中間連結決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

会計処理に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び取戻・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場の他、指標に依存する短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点に基づき、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時点で、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済した資産価値が約定結果を監査しており、その約定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- たものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期末日における市場価格等に基づく時価法（定額原価法）として移動平均法より算定し、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
 - なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
 - (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2. (1)と同じ方法により行っております。
 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
 4. 減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用し、年間減価償却費見込額を期間により按分して計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物：6年～50年
 その他：3年～20年
 銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 また、のれんの償却については、20年間で均等償却を行っております。
 - (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による計上しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価値額とし、それ以外のものは零としております。
 5. 貸倒引当金の計上基準
 銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直前減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在経営破綻の状況でないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定率に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

自行保証付私債権は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利率付債権の時価については、市場価格を時価とみなさない要素を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価値をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,359百万円増加、「繰延税金資産」は1,357百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,002百万円増加しております。

変動利率付債権の合理的に算定された価値は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部路付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以上のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入利率に基づいて算定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、算出現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価値となっております。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(定目的有価証券を除く)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,377百万円(株式1,206百万円、その他171百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとにより実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(*)	25,345
非上場株式(*)(**)	30,151
非上場外国証券(*)	0
合計	55,496

(*)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(**)当中間連結会計期間において、非上場株式について142百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預金」中の譲渡性預金、「買入金銭債権」中の信託受益権等が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	21,720	22,574	854
社債	24,590	24,852	261
その他	—	—	—
小計	46,310	47,427	1,115
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—
国債	6,041	6,033	△8
社債	17,836	17,748	△88
その他	2,000	1,995	△5
小計	25,878	25,776	△102
合計	72,189	73,203	1,013

2. その他の有価証券(平成23年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
株式	38,323	28,379	9,944
債券	1,934,955	1,898,402	36,552
国債	1,171,823	1,151,038	20,785
地方債	453,552	442,022	11,530
社債	309,578	305,341	4,237
その他	85,475	83,742	1,733
小計	2,058,754	2,010,523	48,230
株式	54,914	78,317	△23,403
債券	255,137	255,662	△524
国債	213,075	213,423	△347
地方債	12,708	12,727	△18
社債	29,353	29,512	△158
その他	87,427	92,457	△5,029
小計	397,479	426,438	△28,958
合計	2,456,234	2,436,962	19,272

中間決算公告〔北陸銀行〕

※銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<http://www.hokugin.co.jp/>

第105期 中間決算公告

平成23年12月22日

富山市堀町通り1丁目2番26号
 株式会社 北陸銀行
 取締役頭取 高本 繁雄

中間貸借対照表（平成23年9月30日現在）

科 目		科 目	
(資 産 の 部)	金 額	(負 債 の 部)	金 額
現金預け金	212,140	預 金	5,260,162
コーロロン	4,215	譲渡性預金	156,363
買入金銭債権	106,718	コールマネー	30,000
特定取引資産	6,672	特定取引負債	2,747
有価証券	1,285,758	借 用 金	190,103
貸 出 金	4,205,710	外 国 為 替	65
外 国 出 為 替	6,501	そ の 他 負 債	84,769
そ の 他 資 産	57,515	未 払 法 人 税 等	298
有形固定資産	82,522	リ ー ス 債 務	1,776
無形固定資産	9,420	資 産 除 去 債 務	157
繰延税金資産	34,085	そ の 他 の 負 債	82,536
支払承諾見返	58,041	退職給付引当金	112
貸 倒 引 当 金	△ 41,336	役員退職慰労引当金	267
		偶発損失引当金	2,117
		睡眠預金払戻損失引当金	982
		再評価に係る繰延税金負債	8,589
		支 払 承 諾	58,041
		負債の部合計	5,794,324
		(純資産の部)	
		資 本 金	140,409
		資 本 剰 余 金	14,998
		資 本 準 備 金	14,998
		利 益 剰 余 金	58,123
		利 益 準 備 金	6,003
		そ の 他 利 益 剰 余 金	52,119
		繰越利益剰余金	52,119
		株 主 資 本 合 計	213,532
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	11,878
		繰延ヘッジ損益	△ 46
		土地再評価差額金	8,277
		評価・換算差額等合計	20,109
		純資産の部合計	233,641
資 産 の 部 合 計	6,027,966	負債及び純資産の部合計	6,027,966

中間損益計算書（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	54,055
資金運用収益	41,264
(うち貸出金利息)	(33,075)
(うち有価証券利息配当金)	(7,089)
役務取引等収益	9,448
特定取引収益	467
その他業務収益	2,118
その他経常収益	755
経 常 費 用	40,159
資金調達費用	4,596
(うち預金利息)	(3,203)
役務取引等費用	3,472
営業経費	28,567
その他経常費用	3,523
経 常 利 益	13,895
特 別 損 失	1,086
税引前中間純利益	12,809
法人税、住民税及び事業税	27
法人税等調整額	5,821
法 人 税 等 合 計	5,849
中 間 純 利 益	6,960

中間決算公告〔北陸銀行〕

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券のうち時価のある株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法（売却時価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見額額を期間により按分し計上しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 6年～50年
 その他 3年～20年
 (2) 無形固定資産
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法による計上しております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 (1) 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特種清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況でないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、一定の種類ごとに種類、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,385百万円あります。
- 退職給付引当金
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
 過去勤務債務 その発生年度の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により損益処理
 数理計算上の差異 各発生年度の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生発の翌期から損益処理
 なお、会計基準変更時差異(16,568百万円)については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見額額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の対価通貨への換算基準
 外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付子会社・子法人等株式及び閉鎖法人等株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 (1) 金利リスク・ヘッジ
 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することによって評価しております。
 (2) 為替変動リスク・ヘッジ
 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業務監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる評価とします。
 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の勘誤の訂正から、「会計上の変更及び勘誤の訂正」に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び勘誤の訂正」に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 50 百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 7,468 百万円、延滞債権額は 121,075 百万円であり、また、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由と同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は 959 百万円であり、また、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 21,904 百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 151,408 百万円であり、また、2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業務監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却は（用）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は 42,105 百万円であり、また、ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、1,500 百万円であり、また、担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	201,468 百万円
貸出金	318,610 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,973 百万円
コールマネー	30,000 百万円
借入金	100,070 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 167,796 百万円、その他資産 210 百万円を差し入れております。

- また、その他資産のうち保証金は、1,938 百万円であり、また、当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違約がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行額は、1,244,928 百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で返済可能なもの 1,213,928 百万円あります。また、これらの契約の多くは、融資実行されれば終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情

勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価額については、当該評価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,187 百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 58,000 百万円
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金 90,000 百万円が含まれております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は 62,132 百万円であり、また、1株当たり純資産額 223 円 03 銭
- 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) は、11.62%であり、また、

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額 1,753 百万円、株式等償却 1,119 百万円及び貸出債権売却損 231 百万円を含んでおります。
- 1株当たり中間純利益金額 6円 64銭
- 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年9月30日現在）
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式50百万円、関連法人等株式 - 百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。
- その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表		差額
		計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,305	17,306	7,999
	債券	1,106,617	1,081,805	24,811
	国債	600,778	587,418	13,359
	地方債	277,519	269,279	8,240
	社債	228,318	225,107	3,210
	その他	72,372	71,127	1,244
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	1,204,295	1,170,239	34,055
	株式	38,454	51,964	△13,509
	債券	51,011	51,162	△150
	国債	30,417	30,457	△39
	地方債	796	799	△3
	社債	19,797	19,904	△107
その他	53,406	54,402	△996	
小計	142,872	157,529	△14,656	
合計	1,347,168	1,327,768	19,399	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

中間貸借対照表計上額 (百万円)	
非上場株式	19,912
非上場外国証券	0
合計	19,912

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 減損処理を行った有価証券
有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、984 百万円（うち、株式 837 百万円、その他 147 百万円）であり、また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損算入限度超過額	40,739 百万円
減価償却損算入限度超過額	851
退職給付引当金	11,969
有価証券評価損否認額	13,469
繰延欠損金	15,465
その他	3,299
繰延税金資産小計	85,795
評価引当額	△39,524
繰延税金資産合計	46,270
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	7,843
合併引継土地	3,672
その他	670
繰延税金負債合計	12,185
繰延税金資産の純額	34,085 百万円

第105期 中間決算公告

平成23年12月22日

富山市堤町通り1丁目2番26号
株式会社 北陸銀行
取締役頭取 高木 繁雄

中間連結貸借対照表（平成23年9月30日現在）

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)			
現金預け金	212,140	預金	5,259,816
コールローン及び買入手形	4,215	譲渡性預金	156,363
買入金銭債権	106,718	コールマネー及び売渡手形	30,000
特定取引資産	6,672	特定取引負債	2,747
有価証券	1,285,708	借入金	173,603
貸出金	4,205,710	外国為替	65
外国為替	6,501	社	16,500
その他資産	57,265	その他負債	84,822
有形固定資産	82,850	退職給付引当金	268
無形固定資産	9,451	役員退職慰労引当金	269
繰延税金資産	34,134	偶発損失引当金	2,117
支払承諾見返	41,541	睡眠預金払戻損失引当金	982
貸倒引当金	△ 41,295	再評価に係る繰延税金負債	8,589
		支払承諾	41,541
		負債の部合計	5,777,688
		(純資産の部)	
		資本金	140,409
		資本剰余金	14,998
		利益剰余金	58,408
		株主資本合計	213,817
		その他有価証券評価差額金	11,878
		繰延ヘッジ損益	△ 46
		土地再評価差額金	8,277
		その他の包括利益累計額合計	20,109
		純資産の部合計	233,926
資産の部合計	6,011,615	負債及び純資産の部合計	6,011,615

中間連結損益計算書（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

(単位：百万円)

科目	金額
経常収益	54,173
資金運用収益	41,264
(うち貸出金利息)	(33,074)
(うち有価証券利息配当金)	(7,089)
役員取引等収益	9,447
特定取引収益	467
その他業務収益	2,238
その他経常収益	756
経常費用	40,269
資金調達費用	4,596
(うち預金利息)	(3,203)
役員取引等費用	3,471
営業経費	28,682
その他経常費用	3,518
経常利益	13,904
特別損失	1,087
固定資産処分損失	30
減損損失	1,057
税金等調整前中間純利益	12,816
法人税、住民税及び事業税	30
法人税等調整額	5,821
法人税等合計	5,852
少数株主損益調整前中間純利益	6,964
中間純利益	6,964

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等 2社
会社名
北銀ビジネスサービス株式会社
Ikuriku International Coymn Limited
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等は、関連法人等はありません。
3. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。
 - (2) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等はありません。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 1社
9月末日 1社
 - (2) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日と異なる1社については、中間連結決算日に実施した仮決算に基づき財務諸表により連結しております。

会計処理基準に関する事項

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受取利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産法入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
4. 減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～50年
建物 6年～50年
その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の残存期間年数に基づき、主として定率法により償却しております。

- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接破産後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は82,385百万円でありました。
6. 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法以下のとおりであります。
過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異(16,968百万円)については、主として15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれを計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
10. 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれその中間決算日の為替相場による

- り換算しております。
11. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
12. 重要なヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ手段を行い、ヘッジ対象とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することによって評価しております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融資産・負債等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融資産・負債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによってヘッジの有効性を評価しております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
13. 消費税等の会計処理
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税法に準じております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は7,468百万円、延滞債権額は21,075百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして取崩利息を計上しなかった貸出金（貸倒債引を行った部分を除く。以下「未取崩利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取崩利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は29,959百万円であり、
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は21,904百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取組を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は215,408百万円であり、
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外銀為替手形、売却又は（両）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、42,105百万円であり、
6. ローン・パーティシパーションとして、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債権者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は、1,500百万円であり、
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	201,468百万円
貸出金	318,610百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,973百万円
コールマネー	30,000百万円
借入金	100,070百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券167,796百万円、その他資産210百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は1,484百万円であり、
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,244,928百万円であり、そのうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものは1,213,926百万円であり、
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他担当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約種類額の減額をすることができ得る旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続きに基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価指数法に規定する地価指数の算定基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,187百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 58,811百万円
11. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金73,500百万円が含まれております。
12. 社債は、劣後債特約付永劣後債であります。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の公募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は62,132百万円であり、
14. 1株当たり純資産額 233円31銭
15. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率（内債基準）は、11.63%であります。

（中間連結損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,747百万円、株式売却損1,119百万円及び貸倒債権未払損231百万円を含んでおります。

2. 1株当たり中間純利益金額 6円64銭
3. 潜在バリエーション後1株当たり中間純利益金額は、潜在バリエーションが存在しないため記載しておりません。
4. 中間包括利益 6,630百万円

（金融商品関係）

○金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	212,140	212,140	—
(2) 買入金銭債権	81,371	81,371	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,265,796	1,265,796	—
(4) 貸出金	4,205,710		
貸倒引当金（※1）	△38,095		
	4,167,615	4,220,597	52,981
資産計	5,726,924	5,779,906	52,981
(1) 預金	6,259,516	5,202,744	2,927
(2) 繰渡性預金	156,363	156,376	13
(3) 借入金	173,603	174,535	902
負債計	5,589,784	5,593,657	3,873
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,178	5,178	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,692	4,692	（※3）—
デリバティブ取引計	9,871	9,871	—

- （※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。
（※3）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

- 資 産**
- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された時価を時価としております。また、資産流動化の大口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 有価証券
株式は期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づき算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合は合理的な見積もりに基づき算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付証券は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値を算定しております。
変動利率付債権の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなさない密約を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格を時価とみなさない密約の該当はなく、すべて市場価格によっております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種別及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元金合計額を市場金利に信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積りキャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見高を控除した金額と近似しており、当該債権を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特約により、返済期を設定していないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定され、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金及び (2) 繰渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び繰渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似すると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金合計額と同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）、商品関連取引であり、取引所の価格、割り引いた現在価値やオプション価格計算モデル等より算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」に含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権（住宅ローン証券化における劣後受益権）（※1）	25,346
非上場株式（※1）（※2）	19,912
非上場外国証券（※1）	0
合 計	45,259

- （※1）市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
（※2）当中間連結会計期間において、非上場株式について135百万円減損処理を行っており、

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。

1. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,305	17,306	7,999
	債券	1,106,617	1,081,805	24,811
	国債	600,778	587,418	13,359
	地方債	277,519	269,279	8,240
	社債	228,318	225,107	3,210
	その他	72,372	71,127	1,244
	小計	1,204,295	1,170,239	34,055
	株式	38,454	51,964	△13,509
	債券	51,011	51,162	△150
	国債	30,417	30,457	△39
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	地方債	796	799	△3
	社債	19,797	19,904	△107
	その他	53,406	54,402	△996
	小計	142,872	157,529	△14,656
	合計	1,347,168	1,327,768	19,399

2. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、984百万円（うち、株式837百万円、その他147百万円）であります。

また、「減損処理」は資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

中間決算公告(北海道銀行)

※銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページに掲載しました。
<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

第92期中間決算公告

平成23年12月22日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
 株式会社 北海道銀行
 取締役頭取 櫻八 義博

中間貸借対照表(平成23年9月30日現在)

科 目		科 目	
金 額		金 額	
(資産の部)			
現金預け金	108,736	預 金	4,066,196
コーロローン	84,599	譲渡性預金	52,011
商品有価証券	2,471	借 用 金	149,770
金銭の信託	3,946	外 国 為 替	47
有価証券	1,180,114	社 債	15,000
貸出金	3,030,462	そ の 他 負 債	92,169
外国為替	7,711	未払法人税等	3,445
その他資産	85,267	リー ス 債 務	1,417
有形固定資産	32,041	資 産 除 去 債 務	63
無形固定資産	8,868	そ の 他 の 負 債	87,243
繰延税金資産	22,856	退職給付引当金	8,008
支払承諾見返	29,452	役員退職慰労引当金	146
貸倒引当金	△26,888	偶発損失引当金	636
		睡眠預金払戻引当金	608
		支 払 承 諾	29,452
		負債の部合計	4,414,046
(純資産の部)			
		資 本 金	93,524
		資 本 剰 余 金	16,795
		資 本 準 備 金	16,795
		利 益 剰 余 金	41,178
		利 益 準 備 金	5,117
		そ の 他 利 益 剰 余 金	36,060
		繰越利益剰余金	36,060
		株 主 資 本 合 計	151,497
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,094
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,094
		純資産の部合計	155,592
資産の部合計	4,569,639	負債及び純資産の部合計	4,569,639

中間損益計算書(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	43,289
資 金 運 用 収 益	30,868
(うち貸出金利息)	(26,076)
(うち有価証券利息配当金)	(4,622)
役 務 取 引 等 収 益	7,391
そ の 他 業 務 収 益	3,958
そ の 他 経 常 収 益	1,071
経 常 費 用	37,812
資 金 調 達 費 用	2,804
(うち預金利息)	(2,083)
役 務 取 引 等 費 用	3,672
そ の 他 業 務 費 用	871
営 業 経 費	24,880
そ の 他 経 常 費 用	5,583
経 常 利 益	5,476
特 別 損 失	35
税 引 前 中 間 純 利 益	5,441
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	3,334
法 人 税 等 調 整 額	△ 797
法 人 税 等 合 計	2,536
中 間 純 利 益	2,905

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価法(移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定期法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間決算日における市場価格等に基づく時価法(売却原価法)として移動平均法により算定、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定期法)を採用し、年間減価償却見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

 - 建 物 6年～50年
 - そ の 他 3年～20年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
 - 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定期法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した金額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,574百万円であります。

- 退職給付引当金
 - 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定期法により按分した額を、それぞれ発生する翌期から損益処理
 - なお、会計基準変更時差異(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間期末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担支払戻込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
 - 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
 - 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等が為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 消費税等の会計処理
 - 消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税込方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤差の訂正から、「会計上の変更及び誤差の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤差の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 3,290 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,704 百万円、延滞債権額は51,734 百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は57 百万円であり、
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,583 百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は76,080 百万円であり、
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,859 百万円であり、
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 183,920 百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,430 百万円

借入金 100,770 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券121,926 百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4 百万円、保証金は2,477 百万円であり、

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコメントラン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、948,613 百万円であり、このうち原契約期間が1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが945,803 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資行われずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約制度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,040 百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約借入金49,000 百万円が含まれております。

11. 社債は、劣後特約社債であります。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は39,479 百万円であり、
13. 1株当たり純資産額 207 円69 銭
14. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率（国内基準）は、10.57% であります。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額4,527 百万円、株式等償却376 百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純利益金額 4 円31 銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

種類	中間貸借対照表計上額		時価	差額
	(百万円)	(百万円)		
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	15,142	15,901	758
	社債	24,590	24,852	261
	その他	—	—	—
	小計	39,733	40,753	1,019
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	17,836	17,748	△88
	その他	2,000	1,995	△4
	小計	19,836	19,743	△93
合計		59,570	60,496	926

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成23年9月30日現在）

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（中間貸借対照表計上額 子会社・子法人等株式2,434 百万円、関連法人等株式—百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

種類	中間貸借対照表計上額		取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)		
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,256	9,059	5,196
	債券	852,191	840,235	11,956
	国債	589,836	582,178	7,658
	地方債	176,033	172,811	3,222
	社債	86,322	85,245	1,076
	その他	13,014	12,770	243
	小計	879,461	862,065	17,396
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,989	21,020	△6,030
	債券	185,333	185,596	△262
	国債	163,865	164,061	△195
	地方債	11,912	11,927	△15
	社債	9,555	9,607	△51
	その他	33,808	37,760	△3,951
	小計	234,132	244,376	△10,244
合計		1,113,593	1,106,441	7,152

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,514
非上場外国証券	0
合計	4,515

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間期における減損処理額は、392 百万円（うち、株式368 百万円、うち社債24 百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,476 百万円
退職給付引当金	5,476
有価証券評価損否認額	1,704
減価償却損金算入限度超過額	804
未払事業税	292
その他	2,094
繰延税金資産小計	30,848
評価性引当額	△3,321
繰延税金資産合計	27,527
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	3,057
退職給付信託	1,466
その他	146
繰延税金負債合計	4,670
繰延税金資産の純額	22,856 百万円

第92期 中間決算公告

平成23年12月22日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取 塚八 義博

中間連結貸借対照表(平成23年9月30日現在)

科目		金額		科目		金額	
(資産の部)				(負債の部)			
現金預け金	108,779	預金	4,062,195	繰渡性預金	52,011		
コールローン及び買入手形	84,599	借入金	149,770	外国為替	47		
商品有価証券	2,471	その他負債	15,000	退職給付引当金	8,058		
金銭の信託	3,946	役員退職慰労引当金	146	偶発損失引当金	636		
有価証券	1,186,922	睡眠預金戻損失引当金	608	支払承諾	29,452		
貸出金	3,035,247	負債の部合計	4,421,586				
外国為替	7,711	(純資産の部)		資本	93,524		
その他資産	89,935	資本剰余金	16,795	利益剰余金	42,872		
有形固定資産	32,087	株主資本合計	153,191	その他の包括利益累計額合計	4,187		
無形固定資産	9,031	純資産の部合計	157,379				
繰延税金資産	23,394	負債及び純資産の部合計	4,578,965				
支払承諾見返	29,452						
貸倒引当金	△ 34,614						
資産の部合計	4,578,965						

中間連結損益計算書(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額		金額
経常収益			44,485
資金運用収益	30,958		
(うち貸出金利息)	(26,146)		
(うち有価証券利息配当金)	(4,642)		
役員取引等収益	8,339		
その他業務収益	4,128		
その他経常収益	1,058		
経常費用			38,868
資金調達費用	2,804		
(うち預金利息)	(2,082)		
役員取引等費用	3,264		
その他業務費用	934		
営業経費	25,449		
その他経常費用	6,415		
経常利益			5,616
特別損失			39
固定資産処分損失	34		
減損損失	4		
税金等調整前中間純利益			5,576
法人税、住民税及び事業税	3,515		
法人税等調整額	△ 773		
法人税等合計			2,742
少数株主損益調整前中間純利益			2,834
中間純利益			2,834

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針

1. 子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。
2. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等

会社名	2社
道銀ビジネスサービス株式会社	
道銀カード株式会社	
 - (2) 非連結の子会社及び子法人等

会社名	2社
道銀さんこ1号投資事業有限責任組合	
道銀さんこ2号投資事業有限責任組合	

 非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
3. 持分法の適用に関する事項
 持分法非適用の子会社及び子法人等

会社名	2社
道銀さんこ1号投資事業有限責任組合	
道銀さんこ2号投資事業有限責任組合	

 持分法非適用の子会社及び子法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
4. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	2社
------	----

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 商品有価証券の評価は、時価法(売却時価は主として移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のある株主については中間連結会計期間末日前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 (2) 金銭の債権において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 減価償却の方法
 (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。

- また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年~50年
その他	3年~20年

 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 貸倒引当金の計上基準
 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、一定の種別ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
 連結される子会社及び子法人等においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の直接減額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は37,574百万円であります。
6. 退職給付引当金の計上基準
 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められている額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差戻の費用処理方法は以下のとおりであります。
 数理計算上の差戻:各連結会計年度の発生時の従業員の平均勤続期間内の一一定年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理
 なお、会計基準変更時差戻(11,587百万円)については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。
7. 役員退職慰労引当金の計上基準
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
9. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
10. 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
11. リース取引の処理方法
当行並びに連結される子会社及び子法人等の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理しております。
12. 重要なヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグループビングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。
- ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (3) 連結される子会社及び子法人等においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
13. 消費税等の会計処理
当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、従来方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間連結会計期間の期首以後に行われた会計上の変更及び過去の誤差の訂正から、「会計上の変更及び誤差の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤差の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

- (中間連結貸借対照表関係)
1. 関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式及び出資金を除く） 855 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,380百万円、延滞債権額は55,097百万円であります。

- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債引を行った部分を除く、以下「未収利息計上貸出金」といふ。）のうち、税法上施行令（昭和40年政令第97号）第96条第3号のイからホまでに掲げる事由又は同第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は57百万円であり、
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は20,583百万円であり、
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,118百万円であり、
- なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付手形及び入国外国為替、元本又は（両）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,889百万円であり、
7. 担保に供している資産

担保に供している資産	183,920百万円
有価証券	183,920百万円
担保債務に対応する債務	
預金	4,430百万円
借入金	100,770百万円

- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券121,926百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は4百万円、保証金は484百万円であり、
8. 当営業契約及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資希望の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、970,255百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で返済可能なものが967,145百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであったため、融資実行残高高のものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の担保又は契約残高額の減額をすることができる旨の契約が付けられております。また、契約においては必要に応じて不動産・有価証券等の担保を確保するほか、契約後も定期的に予め定められている行（社）に系統に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 37,129百万円
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の約款が附された劣後特約付借入金49,000百万円が含まれております。
11. 社債は、劣後特約付社債であります。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私弊（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務額は39,479百万円であり、
13. 1株当たり純資産額 211円37銭
14. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準）は、10.56%

であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経費費用」には、貸出金償却12百万円、貸倒引当金繰入額5,315百万円及び株式等償却376百万円を含んでおります。
2. 1株当たり中間純利益金額 4円17銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 中間包括利益 2,791百万円

(金融商品関係)

○ 金融商品の時価等に関する事項
平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含まれておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

(単位:百万円)			
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	108,779	108,779	—
(2) 有価証券			980
満期保有目的の債券	68,609	69,590	
その他有価証券	1,113,784	1,113,784	
(3) 貸出金	3,035,247		—
貸倒引当金（※1）	△33,006		
	3,002,241	3,043,165	40,924
資産計	4,230,414	4,335,319	41,904
(1) 預金	4,062,195	4,064,492	2,297
(2) 借入金	149,770	149,979	209
負債計	4,211,965	4,214,472	2,506
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,879	2,879	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	2,879	2,879	—

(※1) 貸出金に充当する一般貸倒引当金及び特別貸倒引当金を控除しております。
(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は破綻額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

預金

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は期末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によります。投資信託は、公表されている基準価格によります。

自行保証付私債権は、内部価格、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせ

ない銘柄を当行の基準によって判断し、当中間連結会計期間においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は3,359百万円増減、「繰延税金資産」は1,357百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,002百万円増減しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回りよりも、一定の将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

また、保有目的の国債証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部価格、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積り将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒引高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒引高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額と同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によります。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式 (*1) (*2)	4,527
非上場外国証券 (*1)	0
合計	4,528

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	19,658	20,473	815
	社債	24,590	24,852	261
	その他	—	—	—
	小計	44,249	45,325	1,076
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,523	4,520	△2
	社債	17,836	17,748	△88
	その他	2,000	1,965	△34
	小計	24,360	24,264	△96
	合計	68,609	69,590	980

2. その他有価証券 (平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	14,303	9,094	5,208
	債券	852,191	840,235	11,956
	国債	589,836	582,178	7,658
	地方債	176,033	172,811	3,222
	社債	88,322	85,245	3,076
	その他	13,157	12,770	387
	小計	879,652	862,100	17,551
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,989	21,020	△6,030
	債券	185,333	185,596	△262
	国債	163,865	164,061	△195
	地方債	11,912	11,927	△15
	社債	9,555	9,607	△51
	その他	33,808	37,760	△3,951
	小計	234,132	244,376	△10,244
	合計	1,113,784	1,106,476	7,307

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(完買目的有価証券を除く。)で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、392百万円(うち、株式368百万円、うち社債24百万円)であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成23年9月30日現在)

該当ありません。

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	5
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	95
(2) 各株主の持株数	95
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	95
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	2~4.7
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	7
(2) 経常利益又は経常損失	7
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	7
(4) 包括利益	7
(5) 純資産額	7
(6) 総資産額	7
(7) 連結自己資本比率	7
銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	8~13
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	15
(2) 延滞債権に該当する貸出金	15
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	15
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	15
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	18~24
4. セグメント情報	14
5. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	8

銀行法施行規則第19条の2(単体情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	95	95
(2) 各株主の持株数	95	95
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	95	95
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	3.25	4.61
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	25	61
(2) 経常利益又は経常損失	25	61
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	25	61
(4) 資本金及び発行済株式の総数	25	61
(5) 純資産額	25	61
(6) 総資産額	25	61
(7) 預金残高	25	61
(8) 貸出金残高	25	61
(9) 有価証券残高	25	61
(10) 単体自己資本比率	25	61
(11) 従業員数	25	61
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	35	70
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	35~36	70~71
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	35.45	70.79
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	35	70
総資産経常利益率及び資本経常利益率	45	79
総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	45	79
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	36	71
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	36	71
(3) 貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37	72
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	37	72
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	38	73
用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	37	72
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	37	72
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	38	73
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	39	74
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	45	79

	北陸銀行	北海道銀行
(4) 有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	40	75
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	40	75
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	40	75
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	45	79
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	32~34	67~69
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	38	73
(2) 延滞債権に該当する貸出金	38	73
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	38	73
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38	73
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	54~60	88~94
4. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	41~42	76~77
(2) 金銭の信託	42	77
(3) デリバティブ取引	43~45	78~79
5. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	39	74
6. 貸出金償却の額	39	74
7. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	32	67

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	3,25	4,61
2. 直近の3中間連結会計年度および2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	25	61
(2) 経常利益又は経常損失	25	61
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	25	61
(4) 包括利益	25	61
(5) 純資産額	25	61
(6) 総資産額	25	61
(7) 連結自己資本比率	25	61
銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	26~31	62~66
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	38	73
(2) 延滞債権に該当する貸出金	38	73
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	38	73
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38	73
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	47~53	81~87
4. セグメント情報	31	66
5. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	26	62

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1. 正常債権	38	73
2. 要管理債権	38	73
3. 危険債権	38	73
4. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	38	73



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel:076-423-7331

<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行 総合企画部広報グループ

〒930-8637

富山市堤町通り 1丁目2番26号

Tel:076-423-7111

<http://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行 経営企画部広報CSR室

〒060-8676

札幌市中央区大通西4丁目1番地

Tel:011-233-1005

<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

